

広報

# やし3

2015.  
No.124

# 4

ミラノ国際博覧会へ  
いぐさ・畳ベンチ  
発送



18脚のベンチを積んだトラックが出発 (2/19)



## 木々子発 八代の七夕綱へ 国の無形民俗文化財に選択

八代七夕綱保存会

久保田 賢一さん(会長)  
榮子さん  
(坂本町中谷)



坂本町の<sup>なかたに</sup>中谷川沿いを上って行くと、最も上流に木々子地区の集落がある。毎年、月遅れの七夕の前日(8月6日)、中谷川を横切るように地区の人たちによって七夕綱が<sup>たなばたづな</sup>掛けられる。

この七夕綱が「八代・芦北の七夕綱」として今年の3月2日、国の無形民俗文化財(記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)に選択された。かつては県南部の30カ所以上の地区で行われていたが、今では八代市と芦北町の5カ所で伝承されるのみとなっている。

昭和59年9月10日発行の「(公民館報さかもと)には「木々子地区の七夕綱が50年ぶりに復活した」との記事が紹介されている。以前は地区の青年団によって行われていたが、途絶えていた。それを、木々子老人クラブの久保田政喜会長(賢一さんの父)など46人の会員が取り組みを再開したそうだ。

復活以来、老人クラブが七夕綱を継続してきた。そして昨年、国の無形民俗文化財選択に向けた動きを契機に「八代七夕綱保存会」が発足。地区の自治会で取り組むことになった。

昨年の七夕綱作りには地区の28人が参加。稲藁や新聞紙などを持ち寄り、濡らした藁を叩いてしなやかにする役や綱を



▲中谷川に張り渡された七夕綱

練る役、藁細工を作る役、おにぎりやだご汁(ぜんざい)の昼食を準備する役などに分かれて作業が進められた。「村じゅう寄って作業をします。皆それぞれに適材適所の役割があつとです」と賢一さんはチームワークの良さを強調する。

鶴や亀、馬、<sup>わらじ</sup>草鞋など高度な技術が必要な藁細工は「師匠」と呼ばれる人たちが担当。織姫・彦星の人形や扇子、タコなども作られた。「藁細工には五穀豊穡や子孫繁栄などの願いが込められとります」と榮子さん。ヒュータマゴと呼ばれる卵の細工は13個つるすことになっている。「小さい頃は伝染病の赤痢や疫痢が流行っていた。疫病などを、ここから先は通さん(13)ぞ、との願いが込められとつとです」と賢一さん。時代とともに藁細工も少しずつ変わり、鶴や亀は30年ほど前から作るようになったそうだ。「みんなが楽しんで作ってくればよかったです。現代版七夕綱といったところですかね」と賢一さんは笑う。約50個の藁細工がつるされた約30mの綱は、川の両端の支柱に渡され、八朔の節句の9月1日まで張られた。

「坂本では<sup>にちこう</sup>日光地区の人たちが最後まで七夕綱を続けていました。日光地区にもぜひ復活してほしい」と賢一さんは再開を呼びかけることにしている。

「思いがけない国選択に驚いています。先人たちが残してきた地区の誇りを、なんとかして守り伝えていかなければ。また、坂本だけのものではなく『八代の七夕綱』として親んでもらえるように(市民に)広がってくれば」と賢一さんと榮子さんは語る。



2015.APRIL

No.124

- 3 市立博物館 春季特別展覧会  
豪華絢爛!長崎刺繍
- 4 八代市子ども・子育て支援事業計画
- 5 保育料無料化 対象拡大  
こども医療費助成
- 6 県議会議員選挙
- 8 新市誕生10周年記念事業
- 9 広告物設置は許可が必要
- 10 国民健康保険税の仮算定
- 11 後期高齢者医療制度・保険料
- 12 介護保険料の改定
- 13 介護保険料の通知書を送付
- 14 地域包括支援センター
- 15 生活困窮者への支援制度
- 16 愛犬に狂犬病予防注射
- 17 市税納期一覧表
- 18 市民カレンダー
- 20 暮らしの情報
- 28 広告
- 32 まちのわだい
- 35 伝言板
- 36 プロ野球ウエスタンリーグ公式戦

広報やつしろは、市ホームページでもご覧いただけます。  
トップページ → 総合案内 → 広報やつしろ



# 豪華絢爛！・長崎刺繍

## くんちに息づく風流の心

4月24日(金)

6月7日(日)

開館時間：午前9時から午後5時

(入館は午後4時30分まで)

休館日：4/27(月)・5/7(木)・11(月)・18(日)・

25(月)・6/1(月)

入館料：一般500円(400円)

高大生300円(240円)

中学生以下無料

( )内は20人以上の団体料金

※5月5日(こどもの日)は無料

### 見る者をアツと言わせる趣向

### それが風流の心

八代妙見祭とも関わりの深い「長崎くんち」。傘鉾や龍踊りなど豪華な出し物が観客を沸かせます。「長崎刺繍」はその豪華さを演出する重要なアイテム。繊細かつ大胆な技法によって、まつりの衣装や傘鉾の垂(幕)を彩る長崎刺繍は、ため息が出るような魅惑の世界を演出しています。今回、長崎の人でさえ7年に一度しか見ることのできない貴重な作品が八代にやってきました。間近で見ることが出来るまたとない機会です。ぜひおいでください。



#### 【特別講演会】

● 5月10日(日) 午後1時30分～3時

「長崎くんちと長崎刺繍について」

講師：原田博二氏(元長崎市長)

● 5月24日(日) 午後1時30分～3時

「長崎刺繍の制作工程について」

～万屋町傘鉾垂『魚尽し』制作秘話～

講師：嘉勢照太氏(長崎刺繍技術保持者)

※いずれも会場は博物館講義室で、聴講無料。

先着80人、事前申し込み不要。

(満席の場合、入場をお断りすることがあります。)

時間に余裕を持ってお越しください。

問合せ 博物館 ☎34-5555







# 安心して子どもを 生み育てることが できるまち やつしろ

## 八代市子ども・子育て支援事業計画を策定

4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。これに基づいた取り組みを計画的に進めるため、今後5年間を計画期間とする新たな事業計画を策定しました。

保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることが  
できる社会、そして未来の社会を創  
り、担う存在であるすべての子ども  
一人一人が尊重され、健やかに成長  
できるような社会、すなわち「子ど  
もの最善の利益」が実現される社会  
を目指します。

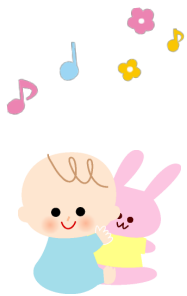
### 子ども・子育て支援の充実

子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズに基づき、教育・保育の事業（幼稚園や保育園、認定こども園）など、地域子育て支援事業（一時預かり・子育て支援センター・こどもプラザ・放課後児童クラブなど）を、計画的に整備し充実を図ります。

### 次世代育成支援施策の展開

子ども・子育て支援のより一層の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。6つの基本テーマごとに施策と重点項目を設定し、取り組みを推進します。

計画の推進は、毎年度、実施状況などの調査審議を行い、必要に応じて点検・評価・見直しなどを行います。計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



#### 基本テーマ1

地域における  
子育て支援の充実

#### 基本テーマ2

父性や母性の確保と  
乳幼児などの健康の  
増進

#### 基本テーマ3

子どもの心身の  
健やかな成長に資する  
教育環境の整備

#### 基本テーマ4

子どもの安全確保と  
生活環境の整備

#### 基本テーマ5

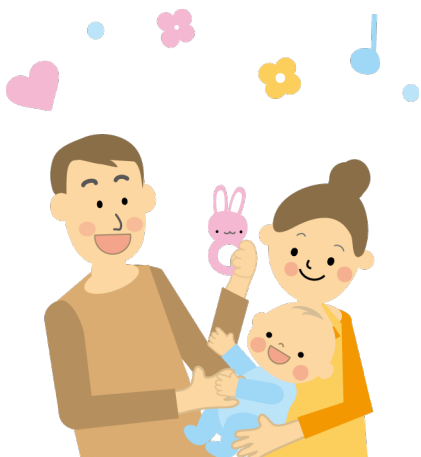
仕事と子育ての  
両立支援の推進

#### 基本テーマ6

要保護児童への対応など  
きめ細やかな取り組みの  
推進

問合せ  
こども未来課  
33-8721





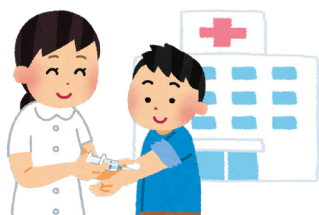
# 第3子以降の保育料無料化・こども医療費助成 対象を拡大します

問合せ こども未来課 33-8721

## こども医療費助成

小学6年生までが  
対象になります

子どもが病気やけがなどで医療機関を利用したときの医療費に対する助成の対象は、これまで小学3年生まででしたが、4月1日からは小学6年生までになります。



### 対象年齢が次のようになります

0～9歳（小学3年生）



平成27年4月  
診療分から

0～12歳（小学6年生）

※出生や転入した子ども、4月から新5年生・6年生になる児童は受給資格の申請が必要です。早めに手続きをしてください。

※助成対象となる費用は、保険適用部分になります。次の場合は対象となりません。

- ①健康保険の対象とならない費用
- ②入院時の食事療養費
- ③健康保険で高額療養費に該当する分

※学校行事や部活動での事故やけがで「日本スポーツ振興センター災害共済給付」の支給を受ける場合も対象となりません。災害給付金の手続きは各学校にお問い合わせください。

## 保育料無料化

第3子以降の保育料が  
3歳以上児でも無料になります

これまで18歳以下の子どもが3人以上いる世帯で、第3子以降が3歳未満の場合、公私立保育園の保育料は無料でしたが、4月1日からは3歳以上の子どもも無料になります。

また、認定こども園や小規模保育事業所などで保育を受ける子どもも第3子以降は無料です。

【例】小学生2人と保育園児1人の子どもがいる世帯の保育園園児の保育料

### 園児が3歳以上児の場合

これまで

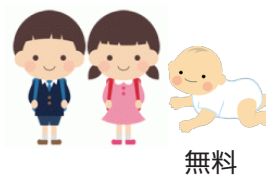


4月1日から



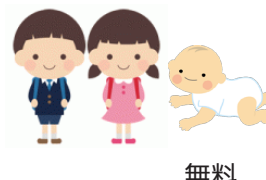
### 園児が3歳未満児の場合

これまで



4月1日から

※これまでと変わりません



※平成27年度から保育料の算定基礎が所得税から市民税へ変更になります。  
※保育料の切り替えが毎年9月に行われます。  
※保育料表など詳しい内容は市のホームページをご覧ください。



# 県議会議員選挙

熊本県議会議員八代市・八代郡選挙区一般選挙（定数4人）

## 4月12日 日

### 午前7時～午後8時

問合せ 八代市選挙管理委員会事務局 ☎ 30-1663

任期満了による熊本県議会議員一般選挙は、統一地方選挙により行われます。  
告示は4月3日(金)、投票は4月12日(日)に市内94カ所で行います。

#### ◆ 選挙人名簿に登録された人が投票できます

県議会議員選挙における八代市の選挙人名簿に登録されている人は、次の要件に該当する人です。

- ① 日本国民である
  - ② 平成7年4月13日以前生まれである
  - ③ 八代市に平成27年1月2日以前に住民票の登録をし、引き続き3カ月以上居住している
- ※転入届を1月3日以降にした人は、八代市の選挙人名簿には登録されません。

#### ◆ 八代市から転出した人

八代市から県内の市町村に転出（1回に限る）した人で、3カ月以上現住所（転出先）に居住していない人は、八代市の選挙人名簿に登録されれば、「八代市・八代郡選挙区」の投票ができます。

ただし、市区町村長が発行する「県内に住所を有する旨の証明書」を投票所に持参する必要があります。

#### ◆ 八代市内で転居した人

3月27日までに住民異動届けをした人は、新しい住所地の投票所で投票できます。

その後異動届けをした場合は、前住所地の投票所で投票することになります。

#### ◆ 選挙人名簿の縦覧

4月2日現在で、新たに選挙人名簿に登録された人について、次のとおり

名簿の縦覧を行います。

なお、登録内容に異議がある人は、縦覧日に選挙管理委員会に対し、異議の申し出を行うことができます。

縦覧日 4月3日(金)  
縦覧時間 午前8時30分～午後5時  
縦覧場所 選挙管理委員会事務局  
(千丁支所2階)

#### ◆ 投票方法

県議会議員選挙の投票方法は、自書式投票です。投票用紙には候補者1人の氏名を書いてください。2人以上の氏名を書いたり、他のことを記入すると投票が無効になる恐れがあります。  
大切な一票です。正しく書きましょう。



#### ◆ 入場券

八代市で投票できる人には、個人宛に入場券（はがき）を郵送します。同世帯でも配達日時が異なる場合があります。同世帯でご注意ください。

入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている人で本人の確認が取れたら投票することができますが、確認作業などに時間がかかるため、入場券をご持参ください。

#### ◆ 期日前投票

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票に行くことができない人は、期日前投票をご利用ください。枳ノ俣地区公民館を除き、住所地に

よる指定はありませんので、左表内のどの会場でも期日前投票ができます。

※市役所本庁舎には、期日前投票所はありません。

※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付される入場券に添付してあります。また、各投票所にも設置し、市のホームページにも掲載しています。  
※期日前投票を行う日に20歳未満の人は投票方法が異なります。

	場所	受付期間	受付時間
期日前・不在者投票所	やつしろハーモニーホール 多目的ホール	4月4日(土)～11日(土)	午前8時30分～午後8時
	千丁支所 第1会議室 (1階)		
	鏡支所 第1会議室 (1階)		
	坂本公民館 ロビー (1階)	4月4日(土)～11日(土)	午前8時30分～午後7時
	東陽支所 小会議室 (1階)		
	振興センターいづみ 特産品研究室 (2階)		
期日前投票所	南部市民センター 会議室 (1階)	4月4日(土)～11日(土)	午前8時30分～午後5時
	振興センター五家荘 多目的室 (1階)	4月9日(木)～11日(土)	午前8時30分～午後5時
	枳ノ俣地区公民館 ※枳之俣(坂本町)にお住まいの人のみ	4月11日(土)	午前9時～午前11時



## 投票時間が異なる投票所

次の投票区では、終了時間を繰り上げます。詳しくは入場券をご確認ください。

### 坂本町

第45～56・58～61投票区  
午後6時まで

第57・62投票区  
午後4時まで

### 泉町

第87～91投票区  
午後6時まで

第92～94投票区  
午後4時まで



## 投票所の変更

第18投票区の投票所が次のとおり変更になります。詳しくは入場券をご確認ください。

(前回) 八千把小学校浜分校屋内運動場

(今回) 杉の実保育園遊戯室

## 病院・施設などに入院(入所)している人

病院や施設に入院(入所)している人は、その施設が「不在者投票施設」として指定を受けている場合、その施設内で投票することができます。

入院(入所)中の施設が不在者投票指定施設であるかは、施設に確認するか、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

市内の指定施設は次のとおりです。

八代市内 不在者投票指定施設		
熊本労災病院	市立病院	熊本総合病院
桜十字八代病院	敬仁病院	丸田病院
医師会立病院	ハビネスケア日南	向春苑
アメニティゆうりん	希望	かがみ苑
行楽園	保寿寮	あさひ園
みなみ園	ま心苑	偕老苑
すずらんの里	すずらんの杜	安寿の里
かんねさこ荘	千草寮	坂本の里一灯苑

【平成27年3月1日現在】

## 点字投票制度

目が不自由な人が点字で投票する制度です。各投票所には、点字投票用の投票用紙と点字器を準備しています。投票所でお申し出ください。

## 代理投票制度

病气やけがなどで、1人で投票用紙に字が書けない人のための制度で、投票事務従事者の2人が立ち会って本人の代理で投票用紙に記入するものになります。従事者は、投票の秘密を守ることになっていきます。

投票用紙への記入が困難な人は、投票時にお申し出ください。

## 郵便等投票制度

これは、制度の適用を受けた人が自宅で投票用紙に記入し、郵便などで投票をする制度です。適用を受けるには、郵便等投票証明書の交付申請を行うことが必要です。選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

### 身体障害者手帳を持つ人で

- ① 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の人
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級の人
- ③ 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級の人

### 戦傷病者手帳を持つ人で

- ① 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症の人
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症の人

### 介護保険被保険者証を持つ人で

- ① 要介護状態区分が要介護5の人

## 開票

日時 4月12日(日) 午後9時30分  
場所 市総合体育館 大アリーナ

【開票を参観する人へお願い】

・開票所周辺施設への無断駐車はご遠慮ください。

開票を参観する人の駐車場は市総合体育館南側駐車場です。午後9時から利用できます。

## 選挙公報

選挙公報は4月8日(水)以降の新聞(朝刊)に折り込み配布します。新聞を購読していない人は、市役所や各支所、公民館、新聞販売店などで受け取ることができます。

郵送を希望する人には、自宅へ郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください(送料無料)。以前の選挙で、選挙公報郵送の申込みをした人は、申込みの必要はありません。また、選挙公報は、熊本県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。



政治家は有権者に寄附を『贈らない』  
有権者は政治家に寄附を『求めない』  
政治家から有権者への寄附は『受け取らない』

八代市明るい選挙推進協議会





# 新市誕生 10周年 記念事業

平成27年度は、新「八代市」誕生10周年の節目の年となり、「新市誕生10周年記念」を冠した記念事業の実施を計画しています。

★は10周年記念特別事業です。(とき・ところ・問合せ先を掲載)

※各行事の開催期日などは変更となる場合があります。

## ★新市誕生

### 10周年記念式典

平成27年8月1日(土)  
やつしろハーモニーホール  
秘書課 ☎ 341160



## ★中学生による

### 子ども議会

平成27年8月  
市議会議場  
広報広聴課 ☎ 334101



## ★NHK・FMラジオ

### 公開番組「吹奏楽のひびき」

平成27年9月5日(土)  
厚生会館  
厚生会館 ☎ 323196



## ★全国山頭火フォーラム

### in 日奈久

平成27年9月  
日奈久温泉街一帯  
観光振興課 ☎ 334115



## ★八代観光キャンペーン

平成27年9月～平成28年3月  
八代市域  
観光振興課 ☎ 334115



## ★市民活動特別支援事業

平成27年度中  
(目的)市民活動への補助  
企画政策課 ☎ 334104

## ★住民自治による

### まちづくりフォーラム

平成28年2月  
やつしろハーモニーホール  
市民活動政策課 ☎ 334482



## へその他記念事業一覧

平成27年5月

- ・九州国際スリーデーマーチ2015
- ・ふる郷愛踊祭
- ・八代市民体育祭(5月～9月)

6月

- ・平家いずみお茶祭り
- ・木村多江ひとり芝居「エンドロール」

7月

- ・いきいきふくしスポーツ大会
- ・夏季特別展覧会(なるほど！妙見さん)

8月

- ・八代くま川祭り
- ・石川綾子ヴァイオリンコンサート
- ・全国小学生ABCバドミントン大会

9月(～11月)

- ・八代市文化祭

10月

- ・やつしろ全国花火競技大会
- ・せんちようい草の里まつり
- ・東陽しょうが祭

11月

- ・八代市ニュースポーツ大会
- ・2015みなと八代フェスティバル
- ・ふれあいフェスタ
- ・坂本ふるさとまつり

12月

- ・ダンボール人形劇場「お花のハナツクの物語」

平成28年1月

- ・八代子ども科学フェア
- ・八代市校区対抗駅伝競走

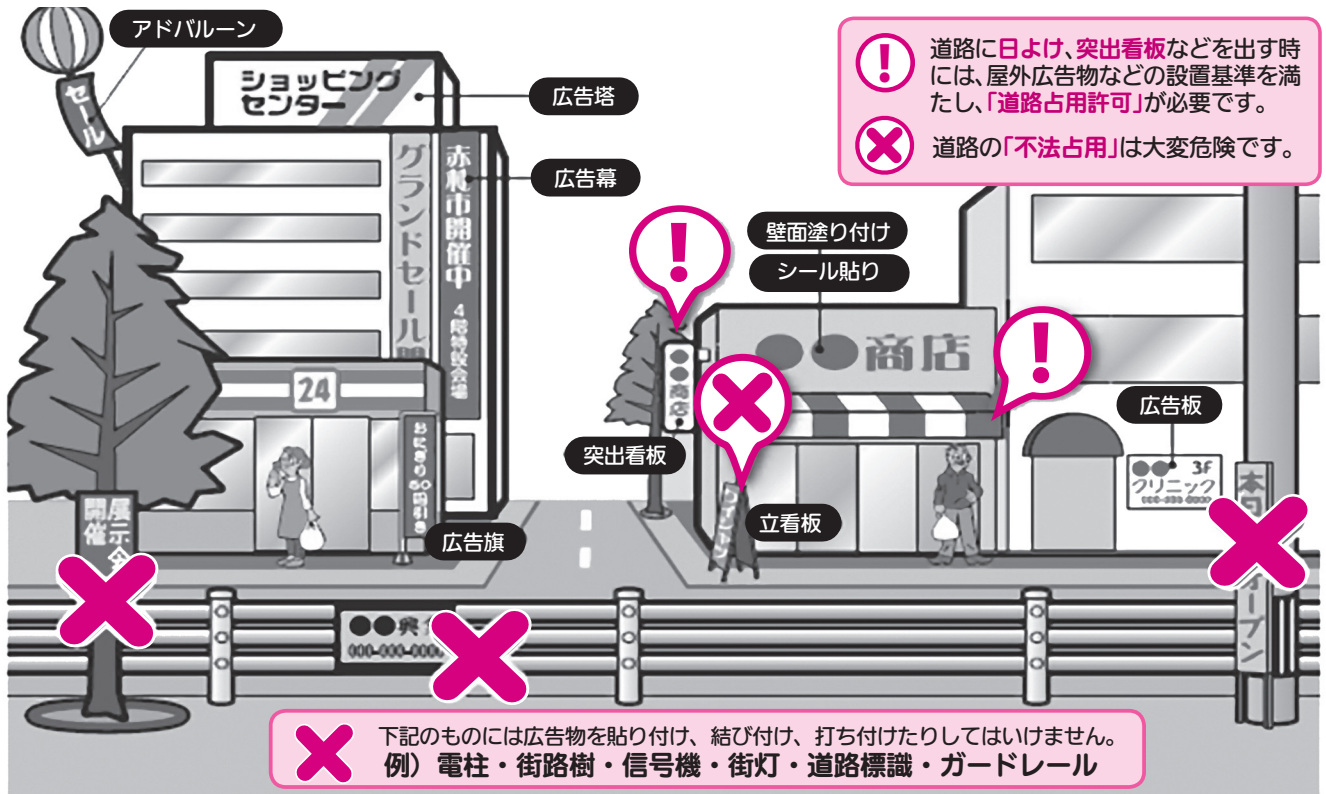
2月

- ・いっそDEフェスタ2016
- ・城下町「やつしろ」のお雛祭り



# 道路などへの広告物の設置は許可が必要です

問合せ 土木課 ☎ 33-4121



最近、看板が道路に落下し、歩行者を巻き込む重大な事故が発生しています。道路の上空に設置する看板などの工作物も安全管理の徹底をお願いします。

【具体例】  
水路上に通路として設置する橋梁やフタ、その他道路占用の例と同じ

●八代市法定外公共物占用とは  
市が管理する道路、水路などのうち、道路法、河川法などの適用がない、里道、水路などに工作物などを設置することをいいます。

里道、水路などの公共物にも、安全で快適に利用していただくためのルールが、「八代市法定外公共物管理条例」で定められています。



## 道路以外の公共物占用

突出看板、日よけ、仮設足場、排水管などの埋設管、上空・地下の電線類・管路・通路、電柱などの柱類、カーブミラーなど

道路の占用とは、「道路に一定の工作物、物件または施設を設け、継続して道路を使用すること」をいいます。上空、地下を問わず設置されるものは全て許可申請が必要です。



## 道路占用とは

道路には、安全で快適に利用するためのルールが道路法などで定められています。「道路占用許可制度」は、その一つです。

## 道路占用・河川占用の問合せ先

- ▼市管理道路・法定外公共物・準用河川(一級、二級以外の河川)の占用  
土木管理課 ☎ 33-4121  
または各支所 建設事務所
- ▼県道(市内の国道219号、443号、445号を含む)・二級河川  
県南広域本部 土木部 維持管理課 ☎ 33-4166
- ▼国道(八代管内の国道3号)  
国交省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所 ☎ 32-4271
- ▼一級河川  
国交省九州地方整備局 八代出張所 ☎ 32-4892

【問合せ】  
県南広域本部 土木部 維持管理課 ☎ 33 4 1 6 6

屋外広告物の無秩序な掲出は、景観を害したり視界の遮断による交通事故や倒壊、時には人身に危害を及ぼすことがあります。このため、県では条例により屋外広告物の許可制度を設け、必要な規制を行っています。

屋外広告物を掲出する場合は、掲出する地域や屋外広告物の面積などに応じて、許可を受ける必要があります。



## 屋外広告物には許可制度があります

- ① 道路上への商品のはみ出し陳列・立て看板・広告旗など
- ② 自宅や駐車場入口前の道路に設置された乗り上げブロックや鉄板など
- ③ 水路に設置された鉄板など

道路や水路は大切な公共空間です。次の3つの物件は通行の妨げや事故の原因になり、大変危険です。絶対におやめください。



## 道路や水路などの不法占用は危険です



平成 27 年度

# 国民健康保険税の仮算定

国民健康保険税の仮算定を行います。  
収入が 0 円でも申告が必要です。

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 3 3 - 4 1 1 3  
各支所健康福祉地域事務所



対象者には納税通知書を送付します

平成 27 年度の国民健康保険税(仮算定)の納税通知書を、4 月中旬頃までに、世帯主宛に送付します。世帯主自身が国保加入者でなくても、世帯内に加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者です。

### ▼普通徴収世帯

(納付書や口座振替の人)

仮算定期間は 1 ～ 3 期です。税額は、平成 26 年度国保税年額の 12 分の 1 相当額を各 1 期分の税額として算定します。

仮算定	4 月	1 期
	5 月	2 期
	6 月	3 期
本算定	7 月	4 期
	8 月	5 期
	3 月	12 期

### ▼特別徴収世帯

(年金差引の人)

仮算定期間は 1 ～ 3 期です。税額は原則として、平成 26 年度国保税年額の 6 分の 1 相当額を各 1 期分の税額として算定します。



仮算定	4 月	1 期
	6 月	2 期
	8 月	3 期
本算定	10 月	4 期
	12 月	5 期
	2 月	6 期

収入が 0 円でも申告が必要です

国保税の算定や軽減をするために、確定申告や市県民税申告が不要な人でも、国保税の申告が必要な場合があります。

左記以外の人は、たとえ収入が 0 円でも申告が必要です。

- ・ 給与収入者
- ・ ※年金受給者
- ・ 確定申告を税務署にした人
- ・ 市県民税の申告を市にした人
- ・ 18 歳未満の人

※給与、年金以外に所得がある人は申告が必要。

申告がないと左記のような不利益を生じる場合があります

・ 国保税の算定に用いる所得が分からないため、標準的な課税となり、低所得世帯であっても国保税が軽減されない。

・ 前期高齢者(70 歳～74 歳)の負担割合、食事代減額の判定や高額療養費支給の自己負担限度額の判定ができません。

### 非自発的に離職した 65 歳未満の人への軽減措置

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職した人には、国保税と高額療養費などの自己負担限度額が軽減される場合があります。

### 国民健康保険の届出をお忘れなく

下記のような場合には、14 日以内に市役所国保ねんきん課または各支所健康福祉地域事務所の窓口へ、必ず届出をお願いします。

#### ■国保に入るとき

- ・ 職場の健康保険などの資格がなくなったとき
- ・ 他の市町村から転入したとき
- ・ 生活保護を受けなくなったとき
- ・ 出生したとき

#### ■国保をやめるとき

- ・ 職場の健康保険などに加入したとき
- ・ 他の市町村へ転出したとき
- ・ 生活保護を受け始めたとき
- ・ 死亡したとき



# 後期高齢者医療制度

## ・保険料

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 33 4 4 9 0

各支所健康福祉地域事務所

### 後期高齢者医療制度の対象者

・75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）

・65〜75歳未満の人で一定の障害がある人  
 ※一定の障がいのある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1〜3級と4級の一部分の人、または同程度の人です。

※一定の障がいに該当する人の加入（障がいの認定の申請）は任意で、いつでも申請できます。



### 平成26・27年度の保険料額

保険料額は加入者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」で構成されます。

$$\text{保険料額（年額）} = \text{均等割額} + \left( \frac{\text{総所得金額等} - 33 \text{万円}}{\text{所得割率}} \right) \times 9.26\%$$

※上限額 57万円 (100円未満切り捨て)

$$\text{総所得金額等} = \left( \text{公的年金収入} - \text{公的年金等控除額} \right) + \left( \text{給与収入} - \text{給与所得控除額} \right) + \left( \text{その他の収入} - \text{必要経費} \right)$$

- ・保険料は被保険者一人一人が納めます。
- ・保険料率は2年ごとに見直され、県内で均一となります。

### 平成27年度は 保険料の軽減対象者を拡大

所得の低い人の軽減  
均等割額の軽減

軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	被保険者と世帯主の*総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯
9割	4,790円	33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下であり、そのほかの所得がない世帯
8.5割	7,185円	33万円を超えない世帯
5割	23,950円	33万円 + (26万円 × 被保険者数) を超えない世帯 ↳ (24.5万円から拡大)
2割	38,320円	33万円 + (47万円 × 被保険者数) を超えない世帯 ↳ (45万円から拡大)

\*総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。年金所得は、高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

### 保険料の納め方

納め方には年金から差し引く「特別徴収」と、納付書か口座振替の「普通徴収」があります。

#### ●特別徴収の場合

今年4月から、年金からの差し引き（年6回）で保険料を納めます。

4・6・8月に差し引かれる保険料額は2月と同額で、昨年7月に送付した保険料決定通知書に記載しています。

#### ●普通徴収の場合

今年7月から納付書か口座振替（年9回）で保険料を納めます。

加入してすぐの人は、年金からの差し引き開始まで6ヵ月から1年程度かかるため、納付書か口座振替での納付となります。

#### ●特別徴収から口座振替への変更

保険料の納付は特別徴収が原則ですが、申し出により口座振替での納付に変更することができます。

◆所得割額の軽減  
被保険者の総所得金額等が91万円を超えない人は、5割軽減されます。



## 介護保険制度改正に伴う

# 保険料・利用者負担金の改定

平成27年度から3年間の保険料・利用者負担金は、介護保険制度改正に伴い策定した「八代市高齢者福祉計画・第6期八代市介護保険事業計画」に基づき改定します。また、介護老人福祉施設の入所基準や食費・居住費の補足給付の適用条件も変わります。

問合せ 長寿支援課 ☎32-1175

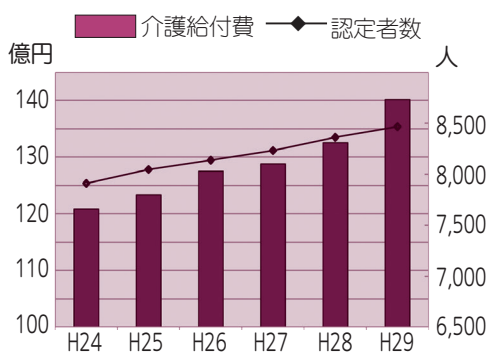
### ● 介護保険料が変わりました

基準額年額69,600円  
(月額5,800円) ※平成27年4月～

65歳以上の介護保険料は、市の介護サービス総費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。基準額は、市に必要な介護サービスの総費用に65歳以上の人の負担分22%を乗じ、65歳以上の人数で割ったものです。第6期(平成27～29年)の保険料は、住民税の課税状況などに応じて9段階別に設定しています。  
(段階の詳細は次ページ参照)

今後、高齢者人口の増加などにより、介護サービス利用者の増加が予想されることから、平成27年度から3年間に必要な介護サービスの総費用は、約401億円を見込んでいます。

介護保険給付費と認定者数の推移



### ● 介護保険の財源

介護保険の運営に必要な財源の半分は国・県・市町村が負担し、残りを65歳以上の人(第1号被保険者)が22%、40歳から64歳までの人(第2号被保険者)が28%負担する保険料で賄うことになっています。

### ● 利用者負担段階区分の一部新設

平成27年8月から、利用者負担段階区分に「現役並所得相当44,400円」が新設されます。

#### ▶ 対象▼

・同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、年収が単身世帯383万円以上、2人以上世帯520万円以上の人

### ● 利用者負担割合の変更

平成27年8月から、一定以上の所得がある人が介護保険サービスを利用した場合の負担割合は、1割から2割へ変更されます。

#### ▶ 対象▼ ※どちらも該当する人

・本人の合計所得金額が160万円以上  
・同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が  
↓単身世帯280万円以上の人  
↓2人以上世帯346万円以上の人

また、要支援・要介護の認定を受けている人には、利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を送付し、今後、認定を受けた人にも発行されます。

### ● 介護老人福祉施設の入所基準が変わりました

平成27年4月から、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への新規入所基準は、原則、要介護3以上の人となりました。

ただし、継続入所の人や要介護1・2の人でも、やむを得ない事情がある場合など、特例的に入所が認められることがあります。



### ● 食費・居住費の補足給付の適用条件が変わります

平成27年8月から、配偶者が住民税課税者である場合や、預貯金などが一定額を超える場合などは食費・居住費の補足給付を受けられません。

また、遺族年金・障害年金が補足給付要件の収入として勘案されません。

※単身1000万円  
夫婦2000万円





# 介護保険料 65歳以上の人に 仮徴収通知書を送付します



65歳以上の人介護保険料は、前年の所得が確定するまでは、暫定的に前年度の所得などに応じて算定した額を納める「仮徴収」を行います。

平成27年度の仮徴収の通知書を4月中旬に送付します。

問合せ 長寿支援課 32-1175

本年度の介護保険料(年額)は8月に確定します。本徴収のお知らせは、8月に通知を送付します。

納期	
仮徴収	1期 4月
	2期 5月
	3期 6月
	4期 7月
本徴収	5期 8月
	6期 9月
	7期 10月
	8期 11月
	9期 12月
	10期 1月
	11期 2月
	12期 3月

● **普通徴収の人(納付書払いや口座振替の人)**  
仮徴収は、1〜4期(4〜7月)です。納付書払いの人には、納付書を封書で送付します。口座振替の人には、仮徴収額や徴収月ごとの金額を明記したはがきを送付します。

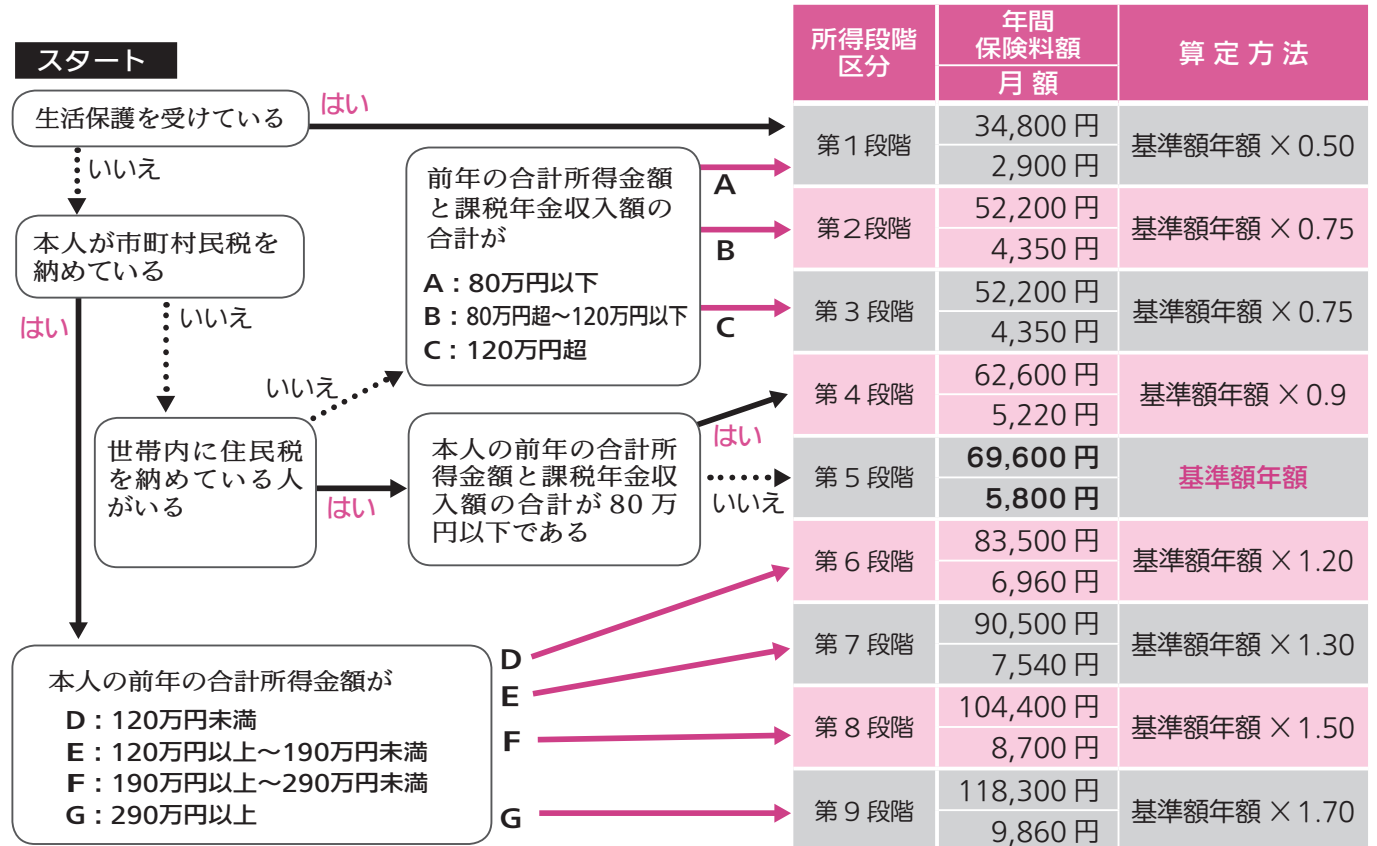
納期	
仮徴収	1期 4月
	2期 6月
	3期 8月
本徴収	4期 10月
	5期 12月
	6期 2月

● **特別徴収の人(年金天引きの人)**  
仮徴収は、1〜3期(4・6・8月)です。仮徴収額や徴収月ごとの金額を明記したはがきを送付します。

納入方法は、基本的に年金支給時に差し引かれる「特別徴収」です。特別徴収の対象とならない人は、納付書や口座振替で納入する「普通徴収」になります。

## 平成27年度 介護保険料の年額をチェック

第6期(平成27~29年度) 介護保険料額



※第1段階の人は、介護保険法施行令の交付により、保険料率を0.5から0.45に変更する予定です。

# 地域包括支援センター

をぜひ利用ください

高齢者のみなさんが、住みなれた地域で安心して生活を継続できるように、地域の身近な相談窓口として「八代市地域包括支援センター」を6箇所設置しています。

問合せ 長寿支援課

☎ 3 3 - 4 4 3 6

## 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターでは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が相談に応じ、地域で暮らし高齢者のみなさんの支援を行います。



### ◆あなたの元気を応援します

(介護予防ケアマネジメント)

身体の機能や体力に不安がある人や、今の健康を維持したい人へ介護予防の取り組みを支援します。

### ◆「困ったなあ」を一緒に考えます

(総合相談支援)

高齢者やその家族の介護・福祉・保健・医療に関する相談を受け、必要なサービスを紹介します。

### ◆安心・安全のために

(権利擁護)

高齢者が安心して暮らせるよう、虐待の早期発見・防止、消費者被害などに対応するほか、成年後見制度の紹介や関係機関との連携を行います。

### ◆地域の協力量体を支えます

(包括的・継続的ケアマネジメント)

高齢者を支える地域のケアマネジャーの支援のほか、高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関と連携を取りながら支援します。

## 4月1日から名称が変わります

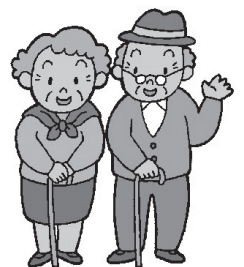
### 八代市地域包括支援センター一覧

新名称 (愛称)	旧名称	所在地	電話番号	担当地区
第1 地域包括支援センター (ふるさと)	地域包括支援センター 安寿の里	鏡町両出 880-1	53-2601	鏡・東陽・泉
第2 地域包括支援センター (やまびこ)	地域包括支援センター あさひ園	上日置町 2345	30-8071	太田郷・昭和・龍峯・千丁
第3 地域包括支援センター (みらい)	地域包括支援センター ゆうりん	古閑浜町 3041	33-9880	松高・八千把
第4 地域包括支援センター (しおかぜ)	地域包括支援センター とまと	郡築一番町 180-1	37-3337	代陽・八代・麦島・郡築
第5 地域包括支援センター (くまがわ)	地域包括支援センター くまがわ	植柳上町 683-1	35-1111	植柳・高田・金剛・宮地
第6 地域包括支援センター (おれんじ)	地域包括支援センター みなみ	日奈久塩南町 146-7	38-3373	日奈久・二見・坂本

### 八代市あんしん相談センター (坂本地区・泉地区)

身近な相談窓口や介護・福祉サービスの申請代行などでご利用ください。

名称	所在地	電話番号	担当地区
あんしん相談センター 一灯苑	坂本町坂本 1071	45-2320	坂本
あんしん相談センター さわやか荘	泉町下岳 2974	67-2038	泉





4月から

# 生活困窮者への 支援制度が始まります

生活に困窮している人の相談窓口  
「八代市自立相談支援センター」を市  
社会福祉協議会本所内・鏡支所内に  
設置しました。

問合せ  
生活援護課  
☎ 33-8722



こんなときはまず、ご相談ください

**八代市自立相談支援センター**

62-8228      52-0677

🏠 八代市社会福祉協議会本所内  
本町1丁目9番14号(本町アーケード内)

🏠 鏡支所内  
鏡町鏡村720

専門の支援員が相談に応じます。支援員は、プライバシーに配慮しながら、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながらサポートします。



住まいで困っている人には

**支援 住居確保給付金の支給**

離職などで住居を失った人、またはその恐れが高い人には、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



就職で困っている人には

**支援 就労準備支援事業**

「仕事が続かない」「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就職が難しい人に、6カ月から1年の間、プログラムに沿って就労に向けた支援や就

労機会の提供を行います。



家計管理で困っている人には

**支援 家計相談支援事業**

相談者が自分で家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。



子どもの学習で困っている人には

**支援 生活困窮世帯の  
子どもの学習支援**

子どもと保護者の双方に次のような支援を行います。

- ・子どもの学習支援
- ・日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり
- ・進学に関する支援
- ・高校進学者の中退防止に関する支援

など

その他、一時生活支援事業などがあります。



# 愛犬に 狂犬病予防注射

狂犬病予防の集合注射を実施します。  
日時を確認の上、都合のよい会場をご利用ください。

## 🐾 狂犬病とは

狂犬病は、狂犬病ウイルスを病原体とするウイルス性の人獣共通感染症です。感染すると治療法はありません。

飼い主人一人ひとりが狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実に行うことが必要です。

生後91日以上の子犬を飼うときには、30日以内に市役所で登録を行い、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

■集合注射案内通知が届いた人は、問診票に必要事項を記入し、会場に持参してください。

■飼い犬の死亡や飼い主の変更などがある場合は連絡してください。

■未登録の犬は、別途新規登録の手続きが必要になります。

■咬傷事故については、市では一切責任を負いません。犬を確実に制御できる人が会場に連れてきてください。

■注射会場や道中で犬がフンをした場合は、責任を持って片付けてください。

### 集合注射料金

1頭につき **3100円**

(注射代2600円、済票代500円)

### 新規登録料

1頭につき **3000円**

**🐾 坂本町** 問合せ 坂本支所 ☎45-2211

日 時	会 場
4/6(月) 9:00 ~ 11:50	古田公民館前 他7カ所
4/7(火) 9:00 ~ 11:40	藤本公民館前 他7カ所
4/8(水) 9:00 ~ 11:50	下片岩公民館横空地 他6カ所

**🐾 千丁町** 問合せ 千丁支所 ☎46-1101

日 時	会 場
4/20(月) 9:30 ~ 11:00	JAやつしろ東部総合支所
13:30 ~ 15:00	JAやつしろ二の丸倉庫前
4/21(火) 9:30 ~ 11:00	千丁支所東側倉庫前

**🐾 鏡 町** 問合せ 鏡支所 ☎52-1111

日 時	会 場
4/22(水) 9:30 ~ 11:00	鏡体育館前
13:30 ~ 15:00	下村公民館前
4/23(木) 9:30 ~ 11:00	北新地多目的研修所前
13:30 ~ 15:00	芝口公民館前
4/27(月) 9:30 ~ 11:00	鏡町コミュニティセンター前
13:30 ~ 15:00	鏡支所東側車庫前

**🐾 東陽町** 問合せ 東陽支所 ☎65-2111

日 時	会 場
4/9(木) 9:00 ~ 10:00	東陽支所駐車場
10:30 ~ 11:00	河俣集会所

**🐾 泉 町** 問合せ 泉支所 ☎67-2111

日 時	会 場
4/13(月) 9:30 ~ 11:00	朴の木・椎原・小原
4/14(火) 9:30 ~ 11:10	樅木・葉木・仁田尾
4/15(水) 9:30 ~ 10:50	久連子・板木
4/16(木) 9:30 ~ 11:50	白木平・平・氷川台・泉支所
4/17(金) 9:30 ~ 11:50	赤根・河合場・泉支所

**🐾 本 庁** 問合せ 環境課 ☎33-4114

日 時	会 場
4/6(月) 9:30 ~ 11:00	昭和農村婦人の家駐車場
13:30 ~ 15:00	市民球場駐車場
4/7(火) 9:30 ~ 11:00	松高公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	沖町児童公園(沖町)
4/8(水) 9:30 ~ 11:00	八千把公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	
4/9(木) 9:30 ~ 11:00	郡築公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	
4/13(月) 9:30 ~ 11:00	日奈久南部市民センター入口
13:30 ~ 15:00	二見公民館駐車場
4/14(火) 9:30 ~ 11:00	松高公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	
4/15(水) 9:30 ~ 11:00	龍峯農業研修所駐車場
13:30 ~ 15:00	やつしろハーモニーホール駐車場
4/16(木) 9:30 ~ 11:00	麦島公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	宮地公民館駐車場
4/20(月) 9:30 ~ 11:00	J Aやつしろ三江湖集荷所
13:30 ~ 15:00	金剛公民館駐車場
4/21(火) 9:30 ~ 11:00	高田公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	
4/22(水) 9:30 ~ 11:00	植柳公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	市立博物館駐車場
4/23(木) 9:30 ~ 11:00	太田郷公民館駐車場
13:30 ~ 15:00	





平成27年度

# 市税納期一覧表

※日付は納期限

年月 税目	平成27年									平成28年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			第1期 30日(火)		第2期 31日(月)		第3期 31日(土)		第4期 25日(金)			
固定資産税		第1期 31日(日)		第2期 31日(金)				第3期 30日(月)		第4期 31日(日)		
軽自動車税		全期 31日(日)	軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。廃車、譲渡などで車を所有しなくなった場合でも、所定の手続きをするまでは所有者名義の人に課税されます。速やかに手続きをしてください。									
国民健康保険税	第1期 30日(木)	第2期 31日(日)	第3期 30日(火)	第4期 31日(金)	第5期 31日(月)	第6期 30日(水)	第7期 31日(土)	第8期 30日(月)	第9期 25日(金)	第10期 31日(日)	第11期 29日(月)	第12期 31日(木)

## ◆ 納付場所

- 九州各県のゆうちょ銀行(沖縄県を除く)
  - 八代市役所
  - 各支所
  - 各出張所
- 市内に本支店を置く
- 各銀行
  - 信用組合
  - 信用金庫
  - 労働金庫
  - 農業協同組合

◆ 納期限が土・日曜日  
の場合は、次の月曜日  
になります。また、  
祝日の場合は翌日にな  
ります。

◆ 他の健康保険に加入  
し、国民健康保険の  
資格がなくなった人  
は、14日以内に届  
けてください。  
国保ねんきん課



## 口座振替をご利用ください

問合せ 納税課 33-4109 各支所地域振興課 (鏡支所は市民環境課)

□ 口座振替は、あらかじめ口座  
に入金しておくことで納期限の  
日(土日、祝日は翌営業日)に自  
動的に納付することができます。

### ● 振替できる市税

- 市県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

### ● 申し込み方法

納税通知書に同封してある「八代市口座振替依頼書」に、振替口座の番号など所定の事項を記入後、通帳届出印を押印し、取扱金融機関に提出してください。

※軽自動車税の納付書には同封されていません。

・「八代市口座振替依頼書」は市内の金融機関にもあります。

・ゆうちょ銀行を利用する場合は、同銀行の窓口を設置してある専用の申込書「自動払込受付通知書」でお申し込みください。

〈払込先〉

加入者名：八代市会計管理者

口座番号：019900812573

### ● 口座振替を取り扱う金融機関

- |        |            |
|--------|------------|
| 肥後銀行   | 西日本シティ銀行   |
| 熊本銀行   | 熊本第一信用金庫   |
| 長崎銀行   | 熊本中央信用金庫   |
| 南日本銀行  | 熊本県信用組合    |
| 九州労働金庫 | 八代地域農業協同組合 |
|        | 全国のゆうちょ銀行  |

### ● 手続きに必要なもの

- 納税通知書
- 通帳
- 通帳届出印
- 八代市口座振替依頼書

### ● 口座振替の開始時期

□ 口座振替は市役所で「口座振替依頼書」を受理した日の翌月末から始まります。ただし、月末に受理した場合などは、振替開始月に間に合わない場合があります。次の納期からの引き落としとなります。ご了承ください。

なお、各税の第1期分は、納期限の前々々月までの申し込みが必要です。また、納期をさかのぼって口座振替はできませんので、口座振替が開始される前月の納期分までは、納付書でお支払いしていただくことになります。

### ● 振替日

各期の納期限の日が振替日です。振替日が土曜・日曜の場合は次の月曜日に、休日の場合はその翌日になります。

振替日の前には預(貯)金残高をご確認ください。

### ● その他

納税義務者の死亡や世帯の変更、不動産の相続などで納税義務者が変更になった場合は、再度口座振替加入の手続きが必要となります。また、口座名義人が亡くなられた場合も同様です。

# 4月 市民カレンダー

ご確認ください



各種乳幼児健診はすべて 13:00 開始です。

場所は、以下のとおり

旧八代市・坂本町の方は◇八代市保健センター ☎32-7200  
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の方は◆八代市鏡保健センター ☎52-5277

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>&lt; 妊娠とこころの相談 &gt; 思いがけない妊娠で悩んだらご相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096-381-4340 月～土(祝日を除く) 午前9時～午後8時</p> <p>&lt; 出産養育の相談 &gt; 出産や養育に不安がある人はご相談ください。 熊本県中央児童相談所 ☎096-381-5010 八代児童相談所 ☎32-4426 月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分</p>	<p>母子健康手帳交付 毎週火曜日 受付 9:45～10:00 &lt;八代保健センター&gt;</p>	<p>1</p>	<p>2</p> <p>毎週木曜 エイズ検査実施 ※検査日時など変更となる場合があります。 電話でご確認ください。 13:00～16:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p> <p>毎月第1日曜日は「やっしろ健康の日」 腹八分で延びる寿命、減る脂肪。</p>
<p>5</p>	<p>6</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 &lt;八代・鏡保健センター&gt;</p>	<p>7</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H26.11/12～11/26生 □献血 ゆめタウン八代 10:00～11:30、12:45～16:00</p>	<p>8</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H26.8/15～8/23生 ◆3歳児健診(鏡保) H23.9/21～11/25生</p>	<p>9</p> <p>◇2歳児歯科健診(八代保) H24.12/28～H25.1/15</p> <p>夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>10</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H25.8/9～8/20生</p>	<p>11</p> <p>毎月11日は 人権を確かめ合う日</p>
<p>12</p> <p>資源の日 日曜日版</p>	<p>13</p> <p>□献血 八代市立病院 13:30～16:00</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 &lt;八代・鏡保健センター&gt;</p>	<p>14</p> <p>◇3歳児健診(八代保) H23.10/26～11/3生</p> <p>母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 &lt;鏡保健センター&gt;</p>	<p>15</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H26.8/24～9/2生 ◆4ヵ月児健診(鏡保) H26.11/18～12/15生 ◇離乳食教室 10:00～11:30 対象:1回食の乳児とその保護者 (要予約:八代保☎32-7200)</p> <p>夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>16</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H26.11/27～12/9生 ◆7ヵ月児健診(鏡保) H26.7/25～8/31生</p> <p>夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>17</p> <p>夜間エイズ検査 ※検査日時など変更となる場合があります。 電話でご確認ください。 17:00～19:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229</p>	<p>18</p>
<p>19</p> <p>毎月19日は食育の日</p>	<p>20</p> <p>□献血 八代広域消防本部 9:30～12:00 松木産業 13:30～16:30</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 &lt;八代・鏡保健センター&gt;</p>	<p>21</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H25.8/21～9/2生</p>	<p>22</p> <p>◇3歳児健診(八代保) H23.11/4～11/12生</p>	<p>23</p> <p>◇2歳児歯科健診(八代保) H25.1/16～1/26生 □献血 ネットワーク八代店 9:30～12:00 マルショク日奈久店 14:00～16:00 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>24</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H26.9/3～9/15生</p>	<p>25</p> <p>♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマタニティマークをつけている人は、妊婦さんです。「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。</p>
<p>26</p> <p>資源の日 日曜日版</p>	<p>27</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前 成人:午後 &lt;八代・鏡保健センター&gt;</p> <p>母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 &lt;鏡保健センター&gt;</p>	<p>28</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H26.12/10～12/21生 □献血 イオン八代ショッピングセンター 10:00～11:30、12:45～16:00</p>	<p>29</p> <p>昭和の日</p>	<p>30</p> <p>毎週木曜は窓口延長実施中 市民課・子ども未来課 市民税課・国保ねんきん課 19:00まで 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>		

## 休日在宅当番医 診療時間 9:00～17:00

日	病院名	町名	電話番号
5日	磯本胃腸科外科医院	松江町	33-0321
	宮村医院(小児も可)	萩原町2	32-2414
	桑原医院	敷川内町	38-0302
	上村整形外科医院	氷川町	62-3377
12日	和田内科医院	氷川町	52-1860
	むらたクリニック	横手本町	34-1872
	太田子どもクリニック	古閑浜町	30-8380
	しおさき内科・胃腸科クリニック	日奈久塩南町	38-1700
19日	島田産婦人科医院	鏡町	52-0153
	緒方内科医院	氷川町	62-2013
	丸田病院	萩原町1	35-3100
	中村内科医院(小児も可)	花園町	33-8885
26日	平成病院	大村町	32-8171
	黒田耳鼻咽喉科医院	鏡町	52-8787
	前田内科医院	鏡町	52-1310
	井上医院	東陽町	65-2121
29日	あらき整形外科医院	旭中央通	32-2524
	久原内科消化器科クリニック	植柳元町	32-2218
	高田胃腸内科・内科	大村町	37-7200
	よかと整形外科リウマチクリニック	鏡町	46-8110
5日	保田医院	鏡町	52-0037
	右田クリニック	若草町	35-8211
	ありの内科呼吸器科(小児も可)	萩原町1	32-5941
	桜十字八代病院	通町	32-7158
12日	荒木皮ふ科医院	鏡町	52-8777
	尾田内科医院	鏡町	52-8011
	高橋医院	坂本町	45-2323

※休日在宅医は、変更になる場合があります。  
受診の際は、事前にテレホンサービスで確認し、  
当番医に連絡をお願いします。  
八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎52-2233  
★ 休日歯科診療 ☎31-8020  
八代歯科医師会口腔保健センター(上野町、旧県道沿い)  
診療時間 日曜・祝祭日の 10:00～16:00

## 急病のときは

### ● 夜間急病

八代市夜間急患センター ☎31-6999 をご利用ください。  
(平山新町、国道3号沿い:中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内)  
診療科目:内科、小児科、外科、整形外科  
診療時間:月曜から土曜の 19:00～22:00  
★小児科は、日曜・祭日も診療を行います。5月連休、年末年始は休診。

### ● 小児救急電話相談 (19:00～24:00)

○ お子様の急病には #8000 番(ダイヤル回線の場合  
☎096-364-9999) をご利用ください。

## ご相談ください

### ● こども発達相談 ●

子育てしていく上での困り感(言葉が出ない、落ちつきがないなど)のある人は、ご相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。

☎32-7200(八代保健センター) ☎52-5277(鏡保健センター)

### ● こころの健康相談 ●

眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談を行います。

4月9日(木) 9:30～12:00

4月27日(月) 13:00～16:30

要予約:八代保健センター ☎32-7200

### ● 精神保健相談 ●

心の健康に関する相談(眠れない、意欲がないなど)や精神疾患(うつ病、統合失調症など)について、精神科の専門医師による無料相談を行います。

4月14・28日 14:00～16:00

要予約:八代保健所 ☎33-3229

## 定期予防接種

ヒブ	対象:生後2月～60月に達するまで
小児の肺炎球菌	対象:生後2月～60月に達するまで
BCG	対象:生後1歳に達するまで
四種混合	対象:生後3月～90月に達するまで
麻疹風しん混合(MR)	対象:1期 生後12月～24月に達するまで 2期 小学校就学前1年間
水痘	対象:生後12月～36月に達するまで 対象:1期 生後6月～90月に達するまで 2期 9歳以上13歳未満
日本脳炎	(平成7年4月2日～19年4月1日生まれで20歳未満の人は、特例措置の対象となります。詳しくは市ホームページをご覧ください)
二種混合	対象:11歳以上13歳未満
子宮頸がん(女性のみ)	対象:小学6年生～高校1年生相当 (現在、積極的にはお勧めしていません。詳しくは市ホームページをご覧ください)

## 生後2ヵ月になったらワクチンデビュー

早期に免疫をつけておく必要があるヒブや小児の肺炎球菌などの予防接種は、生後2ヵ月になったら早めに受けましょう。

《問合せ先》八代市保健センター ☎32-7200  
八代市鏡保健センター ☎52-5277

## 人口と世帯

2月末日現在  
人口 131,295人  
男 61,123人  
女 70,172人  
世帯数 54,208戸

## 火災・救急情報

● 火災救急件数 (2月末日現在)  
火災 8件  
救急 1,014件

● 火災情報テレホンサービス  
☎ 0180-999-194  
<http://www.yatsushiro-fd.com/>

## 納税情報

● 今月の納税 納期限 4月30日(木)  
国民健康保険税 1期  
納付場所:本庁、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄を除く)

● 夜間納税窓口開設(実施日はカレンダー内に表示)  
場 所:市役所本庁1階納税課  
※安全、便利、確実な口座振替に加入しましょう  
問合せ 納税課 ☎33-4109

## 4/29(水) 昭和の日とゴールデンウィークのごみ収集・施設受付

● 4月29日(水) 昭和の日  
「燃えるごみ」の収集、清掃センターの一般搬入受付はお休みです。クリーンセンター(氷川町)もお休みです。

● 5月3日(日) 憲法記念日～6日(月) 振替休日  
「燃えるごみ」「資源の日」の収集は全てお休みです。八代地域で「資源の日」に該当する町内は下記のとおり振り替えます。  
・4日(月)に該当する町内…4月30日(木)  
・5日(火)に該当する町内…5月2日(土)  
・6日(水)に該当する町内…5月9日(日)  
泉町下岳地区(5月3日(日)「資源の日」)は通常どおり収集します。

《問合せ》ごみ対策課(清掃センター内) ☎32-4675 または各支所市環境係/クリーンセンター ☎62-3304

### ☆施設の一般搬入受付

清掃センターは全てお休みです。クリーンセンター(氷川町)は5月4日(月)のみ受け付けします。



## 福祉・健康

### 医療費・保険料の還付金 詐欺にご注意を

最近、市役所職員を名乗る人物が、医療費などの過払い金があるなどと言い、銀行やコンビニのATMを操作させ、お金を振り込ませようとする事例が複数発生しています。不審な電話があった場合は、一旦電話を切って、担当課へお尋ねください。

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 33 4 1 1 3  
☎ 33 4 4 9 0

### 高齢者の 肺炎球菌感染症の予防接種

肺炎球菌は飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。予防接種を受けておくと、肺炎の予防が期待されます。

今年度に対象年齢となる人には4月上旬に予防票を住所地に郵送します。なお、既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

指定医療機関へ事前に電話予約し予防接種を受けてください。指定医療機関であるかはかかりつけ医にご確認ください。

接種期間 4月1日(ゆ)～28年3月31日(休)

接種回数 1回

今年度の対象年齢

① 4月1日から28年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる八代市に住民票がある人

② 60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼

吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人(身体障害者手帳1級相当)で、八代市に住民票がある人

自己負担額 2450円

※市郡以外の医療機関などで予防接種を受ける場合は、事前に保健センターにご連絡ください。その場合は自己負担額が2450円を超える場合があります。

※生活保護受給証明書を持参した人は無料。

※対象年齢に該当しない人で、今年度接種を希望する人は任意接種(全額自己負担)になります。

持参品 予防票、健康保険証など住所や生年月日が確認できるもの

問合せ 八代市保健センター ☎ 32 7 2 0 0  
八代市鏡保健センター ☎ 52 5 2 7 7

### 健診申し込みのご案内 チラシの訂正

広報やつしろ2月号の折込チラシ「平成27年度健診申し込みのご案内」の健診内容・料金表に記載していた医療機関の胃がん検診の対象年齢に誤りがありました。

「40歳～49歳」↓「40歳～」です。訂正してお詫びします。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32 7 2 0 0

### ご利用ください 声の市報・点字市報

市では、視覚に障がいがある人に、「広報やつしろ」を録音した音声広報(声の市報)

## 平成27年度健診

- 健診申込みがまだの人へ 健康推進課(八代市保健センター)まで電話でお問い合わせください。健診申込済の人には健診前に受診券、問診票などを送付します。
- 無料検診対象者の方へ 無料検診対象者には、検診期間前に無料クーポン券(無料受診券)、案内などを郵送します。無料クーポン券は、検診期間内のみ有効です。検診期間内に検診を受けてください。検診期間外は無料になりません。

検診名	対象年齢(4月1日現在の年齢)	検診期間
子宮頸がん検診	・20歳の女性 ・過去25年度のクーポン対象者(当時20歳、25歳、30歳、35歳)で配布年度に未受診だった女性	6月～11月
乳がん検診	・40歳の女性 ・過去25年度のクーポン対象者(当時40歳、45歳、50歳、55歳)で配布年度に未受診だった女性	
特定健診	・八代市国民健康保険加入の40歳、45歳、50歳、55歳の人	7月～28年1月
肝炎ウイルス検診	・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の人で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	
大腸がん検診	・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の人	28年1月頃

※上記の対象者で無料クーポン券発送前に市の検診を受診された場合、該当検診分は無料になります。

※大腸がん検診は、自宅で検体(便)を採り、郵送で検査できる検診です。

問合せ 健康推進課(八代市保健センター) ☎ 32-7200

や点訳した市報(点字市報)を届けています。

- ① 八代市内に居住している人
- ② 視覚障がいの身体障害者手帳を所持している人
- ③ 一人暮らしか、同居者が読んで聞かせることができない人

のすべてに該当し、利用を希望する人は、障がい者支援課へお申し込みください。

政府発行の音声広報CD、点字広報誌(内容は電化製品による火災・水害や土砂災害への備えなど)などの貸出しも行っています。貸出期間は、原則として1週間です。すべて無料です。

※お願い 対象となるような身近な障がい者に、この記事のことをお知らせください。

申込み 障がい者支援課 ☎ 35 0 2 9 4

### 音声訳(朗読)ボランティア 養成講座受講生募集

音声訳(朗読)活動を通じて、視覚障害者に対するボランティア活動の心構え、漢字の読み方、アクセント、録音技術などを学びます。講座修了者には修了証を交付します。

とき 5月11日(ゆ)～7月13日(月)の毎週月曜 午前10時～正午 全10回

ところ 市総合福祉センター

主催 八代市音声訳(朗読)ボランティアの会

受講料 無料

問合せ 市社会福祉協議会 ☎ 62 8 2 2 8

### 要約筆記者養成講座

この講座は、手話がわからないか手話よりも文字情報での情報提供を望む聴覚障がい者に対し、筆記・パソコンで情報を伝える要約筆記者を養成するものです。

要約筆記者が増えることは、地域の聴覚障がい者の社会参加にもつながります。

とき 5月14日(木)〜10月29日(木)の毎週木曜

午前10時〜午後3時 全21回

ところ 熊本県身体障害者福祉センター(熊本東区長嶺)

本市東区長嶺)

コース ①手書き 20人 ②パソコン 20人

受講料 無料(テキスト代3000円程度)

対象 高卒以上の学力を有し、要約筆記活動を指す人

申込み 4月30日(木)まで、コースを選び電話で申込み。熊本聴覚障害者情報提供センター ☎ 096 (383) 5595

### 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

講座では、認知症の症状・診断・予防や接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。どなたでもお気軽にご参加ください。

とき 4月18日(出) 午前10時〜11時30分

ところ 松高公民館 和室

定員 30人程度(要申込み) 参加無料

※「テキスト」と「オレンジリング」を配布

申込み 市第3地域包括支援センター

みらい ☎ 33 9 8 8 0

### やつしろ元気体操教室 参加者募集

とき 毎週火曜 午前中

ところ ひなたぼっこ(イオン八代店内)

定員 15人

申込み 市第3地域包括支援センターみらい(桑名) ☎ 33 9 8 8 0

### 協会けんぽの保険料率改定

全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部は、4月分(5月納付分)から健康保険料率を10.09%に、介護保険料率を1.58%に改定します。

問合せ 協会けんぽ熊本支部 ☎ 096 (340) 0261

### 八代市シルバー人材センター

#### 楽しいパソコン教室

ワード、エクセル、デジタル画像(DVD作成ほか)、個別・出張講座。年齢問わず。

#### 入会説明会

とき 4月1日(火)、15日(水)、5月7日(木) 20日(水) 午後1時30分

ところ シルバーワークプラザ

持参品 写真、認印、本人名義の通帳(ゆうちょ銀行か肥後銀行、JAやつしろ)、会費(問合せください)

入会資格 市内在住で入会年度内に60歳以上になる人

問合せ シルバー人材センター ☎ 33 2 7 1 1

### サンライフ八代短期講座生募集

#### 中高年！初心者パソコン講座

とき 4月20日(月)〜24日(金) 午後1時30分〜3時30分 全5回

講師 パソコン教室 聖心

内容 パソコンの基本操作、ワードの基礎、表作成、画像挿入など

※ウィンドウズ7、ウィンドウズ8に限る。

※受付時にパソコンとワードのバージョンをお知らせください。

※パソコンは持参

費用 3500円(テキスト代込)

定員 15人

#### 初めてのズンバ講座

〜脂肪燃焼、ストレス解消に抜群〜

世界の音楽に合わせて身体を動かす年齢を問わず誰もが楽しめるエクササイズ。あわせてボールを使つての筋力トレーニングとストレッチも実施。

とき 4月21日(火)〜10月20日(火)の毎週火曜

午後1時〜3時 全24回

講師 佐々木典子氏

費用 前半12回分5400円(別途ボール代525円)

定員 30人

#### 苔玉と寄せ植え(彩花盆裁)講座

「和」にふれて癒し体験をしてみませんか。

簡単な苔玉作りから彩花盆裁作りなど体験。

とき 5月15日(金) 午後1時30分〜3時30分

講師 岩城誠氏

費用 2500円(材料費込)

定員 20人

共通事項 申込み 4月6日(月)午前8時30分から受付費用を添えてサンライフ八代 ☎ 32 7 1 7 1 (へ来館(電話申込み不可))

### サンライフ八代自主講座生募集

#### フラダンス講座(レイ・ナー・モキハナ)

楽しく踊りませんか。

とき 第1・3・4月曜 午前10時〜正午

#### 華道講座(小原流)

季節を身近に感じませんか。

とき 第1・3火曜 午前9時30分〜正午

#### 囲碁講座

良き相手を見つけて楽しんでください。

とき 第2・4木曜 午後1時〜

#### 絵画講座

水彩パステルなどを描いてみませんか。

とき 第2・4木曜 午前10時〜正午

#### ハーモニカ講座(初心者OK)

懐かしい音色を奏でましょう。

とき 第2・4水曜 午後1時30分〜3時30分

#### 一眼レフデジカメ講座

一眼レフの操作とフォトショップを使つての画像処理

とき 第2・4木曜 午前9時〜正午

#### マジック講座

プロのマジシャンが本格的なマジックの基

本から教えます。

とき 第1・3水曜 午前10時〜正午

問合せ サンライフ八代 ☎ 32 7 1 7 1



## 国民年金 学生納付特例制度

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金などの他の公的年金に加入している場合を除き、全て国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金の保険料は、年齢、収入に関わらず一律の金額になっています（平成27年度の保険料は月額15590円）。

学生であっても、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

すが、納めるのが困難な場合は、在学期間中の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間（25年以上）には含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、特例期間の保険料は、10年までしかのぼって追納することができませんので、追納することによって、満額の年金額に近づけることができます。

なお、特例期間は、4月から翌年3月までの1年間となっていますので、毎年度手続が

必要です。  
学生納付特例制度の対象者

○大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する人で、夜間、定時制課程や通信制課程の人も含まれます。

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、私立の場合は、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

○学生本人の前年所得が「118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等」以下  
手続に必要なもの

○年金手帳（既にお持ちの場合）  
○学生証の写し（有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも必要）または在学証明書  
○認印  
○身分証明書（学生証・免許証・保険証など）  
※代理の場合は代理人のもの  
手続き先・問合せ  
国保ねんきん課 ☎33 4 1 0 5  
年金事務所国民年金課 ☎35 6 1 4 3

## 行政

### 固定資産税の縦覧

固定資産税の縦覧は、納税者が縦覧帳簿（土地価格・家屋価格など）を縦覧し、ほかの土地や家屋の価格（評価額）と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができます。

ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません。（縦覧帳簿記載事項以外の課税

内容の閲覧は、物件の所有者の同意が必要で  
す。）  
土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。

なお、償却資産については申告課税のため、縦覧制度はありません。

### 縦覧できる人

八代市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税者本人  
管理入

※ただし、納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合は、委任状と納税通知書か課税明細書が必要となります。

### 縦覧に必要なもの

納税者本人・本人確認ができるもの（運転免許証など）か納税通知書・課税明細書  
納税者の代理人・委任状、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

### 注意

次に該当する場合は縦覧できません  
①八代市内に固定資産を所有していない場合  
②資産を所有していても固定資産税が課税されない場合（免税点未満など）  
③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

縦覧場所 本庁資産税課・八代市内に所在するすべての土地・家屋  
各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）  
各支所管内に所在する土地・家屋

縦覧期間 4月1日（水）～5月29日（金）（土・日・祝日を除く）

問合せ 資産税課 ☎33 4 1 0 8  
各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

新市誕生10周年記念  
第21回

参加者募集

## 九州国際スリーデーマーチ 2015

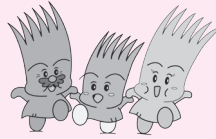
とき 5月8日（金）、9日（土）、10日（日） ※雨天決行

ところ 球磨川河川緑地

コース 8日…40km、20km、10km、五家荘

9日…40km、20km、10km、5km

10日…30km、20km、10km、5km



事前申込み 4月17日（金）まで ※参加費が必要

内容 今回は、市内の産業を巡るコースをはじめ、フードバレーコースの新設など、八代の春を満喫できるウォーキングコースを設定しました。

また、特別企画として、9日に～ウォーキングを楽しみながら幸せへの第一歩～「ゆらり婚活 in やつしろ」や、10日に郷土料理を堪能できる「やつしろの食の名人大集合」も同時開催します。

ホームページ <http://3day.yatsushiro.jp/>

問合せ 同実行委員会（市観光振興課内） ☎33-4132

## 電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りはやめよう

万一、鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力にご連絡ください。

問合せ 九州電力 八代営業所 ☎0120-986-606

## 固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

固定資産課税台帳の閲覧は、納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。借地人、借家人などの人も閲覧することができま。

また、新年度の課税台帳記載事項証明も4月1日(水)から発行できます。

### 閲覧・交付できる人

納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管財人など、またそれらの代理人

### 閲覧・交付に必要なもの

▼閲覧：本人確認ができるもの(運転免許証など)か納税通知書・課税明細書、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状と納税通知書・課税明細書

▼証明書交付：印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状

### 閲覧・交付場所

▼閲覧：資産税課  
▼証明書交付：市民税課  
共に土日・祝日を除く

※支所での閲覧、証明書交付は地域振興課(鏡支所は市民環境課)

### 費用

▼閲覧：4月1日(水)～5月29日(金)までは無料、6月1日(月)から300円(1枚)

▼証明書交付：300円(1枚)  
問合せ

▼閲覧：資産税課 ☎3341008

▼証明書交付：市民税課 ☎3341007

※支所での閲覧、証明書交付は地域振興課(鏡支所は市民環境課)

## 地域審議会委員の公募

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき旧市町村ごとに設置した、6つの地域審議会の委員改選にあたり、公募委員を募集します。

募集人員 各地域審議会2人以内

任期 委嘱の日から28年3月31日まで(1年間)

会議開催 年3回程度(原則として平日昼間)

報酬 八代市条例の規定に基づき支給

応募資格 応募する地域審議会の所管する区域に住所を有する20歳以上の人

応募方法 4月1日(水)～24日(金)に、「地域審議会公募委員応募申込書」(本庁、各支所・出張所、市ホームページにあり)に必要事項と「地域審議会委員に応募した理由(400字以内)」を記入し、持参、郵送(当日必着)、メールにより企画政策課へ(書類は返却しません)

選考方法 応募書類による選考

応募先 〒866-8601 松江城町1-25 八代市企画政策課 Mail kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

※各支所地域振興課へも持参による提出可

問合せ 各支所は地域振興課

八代地域 企画政策課 ☎334104

坂本地区	坂本支所	☎452211
千丁地域	千丁支所	☎461101
鏡地域	鏡支所	☎522131
東陽地域	東陽支所	☎652111
泉地域	泉支所	☎672111

## 法務局備付地図の作成作業

熊本地方法務局は、今年度に、萩原町一丁目、萩原町二丁目、大手町一丁目、清水町の各地区で法務局備付地図の作成作業を実施します。本作業はDID地区(人口集中地区)のうち、特に公園と現地のずれが大きい地域について法務局が精度の高い地図を作成しま

す。  
作業完了後は、成果に基づき法務局が職権で地積・地目などについての登記記録を書換えます。

作業の実施に伴い、所有者の皆さんの境界確認の立会いと調査・測量のための敷地内への立入りについて、所有者と居住者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、4月18日(土)と19日(日)、やつしろハイモニーホール多目的ホールで土地所有者への地元説明会を開催します。所有者の皆さんのご出席をお願いします。

問合せ 熊本地方法務局不動産登記部門  
☎096(364)2224

## 平成27年度から 固定資産税の税率は 1.6%に

### ■固定資産税の税率

(改定前) 1.5% → (改定後) 1.6%

### ■税率改定の理由

#### なぜ 1.6%なのか?

固定資産税の税率は、平成17年8月1日の市町村合併における協定で『固定資産税率は、1.6%とする。ただし、平成17年度から平成19年度までは1.4%とし、平成20年度から21年度までは1.5%とする。なお、社会情勢によっては、1.5%から1.6%に引き上げる時期が前後することもあり得る』とされており、合併時の決定事項です。

#### これまで 1.5%になっていたのはなぜか?

合併協定に基づき平成20年度には税率を1.5%に引き上げましたが、その後起こったリーマンショックなどの影響により景気が冷え込んだため、なお書きによって26年度まで1.5%に据え置いてきました。

#### なぜ平成27年度からなのか?

本市の財政状況は、他の地方都市と同様に、超高齢化社会の進行に伴う社会保障経費の増大が著しく、市民サービスを維持していくためには、歳入の確保が重要な課題となっています。また、平成27年度が3年ごとの土地・家屋の評価替えの年で評価額の下落が見込まれることから、負担感の軽減に繋がると判断し、平成27年度からとしました。

問合せ 資産税課 ☎33-4108



### 日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

#### ■多面的機能支払

◎農地維持支払 農地法面や水路等の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充などの農業用施設などを共同で管理する活動に支援(公役) ◎資源向上支払

共同活動 農業用施設などの軽微な補修や植栽による景観形成などの地域住民と連携した共同活動に支援  
長寿命化 水路、農道などの老朽化部分の補修・更新など

交付単価 田、畑、草地と農地維持支払や資源向上支払の組合せなどで単価が変動しますのでお問い合わせください。

問合せ 農地整備課 ☎ 33 4 1 1 8

#### ■中山間地域等直接支払

中山間地域などの農業生産条件の不利を補正することで農業生産活動を将来に向けて維持する活動の支援

新たに第4期対策(平成27年度〜31年度)として実施

交付単価(10a当たり)

田 急傾斜(1/20) 210000円

緩傾斜(1/100) 80000円

畑 急傾斜(15度) 115000円

緩傾斜(8度) 35000円

問合せ 農林水産政策課 ☎ 33 4 1 1 7

坂本農林水産地域事務所 ☎ 45 2 3 6 3

東陽農林水産地域事務所 ☎ 65 2 1 1 1

#### ■環境保全型農業直接支払

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に支援  
交付単価例(10a当たり)

緑肥の作付け 80000円

堆肥の施用 44000円

有機農業(うちそばなど雑穀・飼料作物) 80000円(30000円)

問合せ 農業振興課 ☎ 33 8 7 5 1

URL <http://www.maf.go.jp/nousin/index.html>

#### ふる郷愛鏡祭 漬物名人コンテスト 出品募集

新市誕生10周年記念事業・第30回ふる郷愛鏡祭「第4回漬物名人コンテスト」を5月24日に開催します。

最優秀者には3万円相当の旅行券と特産品をプレゼントします。地元食材を使用した、普段食べている「我が家の自慢の漬物」を出品してください。

応募内容 八代市産の農産物で作った漬物

※スーパ、物産館、道の駅などで既に販売されているものは応募できません。

応募方法 「応募用紙」に必要事項を記入し、ふる郷愛鏡祭実行委員会に提出。(郵送可)

※応募作品は事務局で事前審査します。

応募締切 5月8日(金)必着

その他 応募内容、審査方法、コンテストの流れなどの詳細は、ふる郷愛鏡祭「第4回漬物名人コンテスト」募集要領をご覧ください。 ※募集要項と応募用紙は、市ホームページか鏡支所地域振興課にあります。

問合せ ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局(鏡支所) ☎ 33 4 1 1 7

### 高齢ドライバーの皆さんへ 思い切って「運転免許証の自主返納」を

八代警察署管内では、平成26年に410件の人身事故が発生し、4人の尊い命が失われました。その内の100件は高齢運転者(原付以上)が主たる原因の交通事故で、死者1人を含む137人が負傷しています(うち25人が重傷)。

高齢になると

- ・反射神経や筋力が低下  
→ブレーキの遅れやブレーキを強く踏めない
- ・視野が狭くなり、動体視力も低下  
→交差車両や道路標識の見落とし
- ・遠近感の低下  
→対向車との距離がつかみにくい

などの影響で安全運転に支障が出てきます。「まだまだ大丈夫」「車がないと不自由」などの気持ちはわかりますが、無理に車を運転して重大な事故を起こせば、本人をはじめ家族にとっても取り返しのつかない状況になりかねません。

運転に多少なりとも不安を感じているなら、家族で話し合いの機会を持ち、「運転免許証の自主返納」を考えてみませんか。

なお、熊本県在住の65歳以上の自主返納者が「運転経歴証明書」を取得し、産交バスから「免許返納者割引乗車証」を発行してもらえると、バスを5割引の運賃で利用できる割引制度があります。

問合せ 八代警察署 ☎ 33-0110

#### 小型船舶海上安全講習会

支所地域振興課内) ☎ 52 1 1 1 1

船舶免許を持っている人、これから船舶を所有しようと考えている人など、誰でも受講できます。当日受付で、受講は無料です。

とき 4月10日(金)午後6時30分〜8時30分  
ところ やつしろハーモニーホール

大会議室A

内容 海上交通関係法令、安全運航と近海事故例、船舶免許更新制度、船舶検査など  
講師 熊本海上保安部交通課、小型船舶検査機構三角支所長、九州運輸局熊本運輸支局

問合せ 熊本県小型船舶海上安全協会八代支所 ☎ 33 3 5 0 9

#### 食品中の 残留農薬基準値が見直されます

平成26年度から食品中の残留農薬基準値の設定に新しい評価方法(短期暴露評価)が導入されました。現在使用されている農薬にも随時導入され、一部農薬では既に新評価方法によって使用方法などが変更されています。

農薬ラベルどおりに使用しても残留基準値を超過する恐れのある農薬もあります。

今後、農薬を使用する際は必ず最新の登録内容を確認ください。

問合せ 県南広域本部農業普及・振興課 ☎ 33 3 5 0 9

## 文化・教育

### 史跡めぐり「歩き、観、触れる！」 国史跡八代城」参加者募集

国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」のうち、一国一城令発布後に築かれた八代城跡をくまなく探訪し、その魅力を紹介します。

ふるつてご参加ください。当日は、八代城総構えの石垣（移設復元）も見学します。  
とき 4月18日(出)、午前9時～正午

集合場所 市役所駐車場

コース ①八代城本丸（石垣隅角部の変遷）  
「元和八年」銘擬宝珠く宝形櫓跡く本丸内  
枯山水庭園く本丸内井戸跡く月見櫓跡く大  
天守と小天守く唐人櫓跡く埋御門跡）↓②  
北の丸跡（北の丸庭園く北の丸石垣く昭代

橋と北の丸堀跡く織田信長墓など）↓③三  
の丸跡（三の丸石垣の調査く萩原旧堤防跡  
出土石垣モニュメントく澤井家住宅と長屋  
門く永御蔵御門跡）↓④二ノ丸跡（二の丸  
跡石垣）

定員 50人 ※小学生以下は保護者同伴  
参加料 無料

その他 雨天時は中止することがあります。  
歩きやすい服装でご参加ください。各自飲  
み物、雨具などを持参してください。

申込み 4月16日(内)午後5時まで（定員にな  
り次第締め切ります）

問合せ 文化振興課 ☎ 3345333

### まちの先生派遣事業

市民に伝統文化や芸術文化に触れてもらう  
機会を提供するため、要望に応じて、さまざま

まな分野の知識や技能を持つ市内の人を「ま  
ちの先生」として派遣します。

利用者 市民（主に次代を担う子どもたち）  
で、5人以上のグループ

内容 書道、俳句、茶道、華道、陶芸、詩  
吟、日本舞踊、日本民謡、伝統芸能、大正  
琴、着付け、合唱、写真、フラダンス

その他 講師への謝礼は不要です。申込方法  
などはお問合せください。

問合せ 文化振興課 ☎ 3345333

### 厚生会館 ホワイエコンサート

高橋佐知ピアノコンサート  
とき 4月3日(金) 午後1時～

TMCピアノ・二胡コンサート  
とき 4月4日(土) 午後1時30分～

コール麦島コンサート  
とき 4月17日(金) 午後2時～

入場料 無料  
問合せ 厚生会館 ☎ 323196

### 海外ボランティア春募集

JICA（独立行政法人国際協力機構）の  
「青年海外協力隊」と「シニア海外ボランティ  
ア」の春募集が、4月1日(水)～5月11日(月)に  
実施されます。

### ■体験談&説明会

とき 4月18日(土) 午後2時～4時  
ところ 熊本市国際交流会館 4階第1・第  
3会議室

問合せ JICAデスク 熊本 ☎ 096  
(059) 2130 URL <http://www.jica.go.jp>

## 夢 トーク Talk

### ひなぐ雛で 日奈久をPR

(日奈久小 新3年)  
にしぎき ななみ  
西崎 七海 さん



2月28日にあった「第6回ひなぐ雛祭り」  
の「雛迎えの儀」で「ひなぐ雛」役を務めました。

2歳上の瑠衣姉さんが2年前に「ひなぐ雛」  
をした時に、きれいで楽しそうだったので私も  
やってみたいと思いました。七五三以来、  
化粧してもらえたのがとてもうれしかったです。  
たくさんの方が集まっていて緊張しましたが、  
ひなぐ雛の大役が無事に終わってほっと  
しました。日奈久にまた来てください。

### 行政書士による入管問題無料相談会

とき 4月22日(水) 午後1時30分～3時30分  
ところ 市民相談室(市役所本庁舎1階)  
内容 家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、  
外国人の雇用・会社設立など  
問い合わせ 秘書課 秘書・国際交流係 ☎ 34-1090

### 行政書士提供有关入管问题的免费咨询

時間：4月22日(星期三) 下午1点30分～下午3点30分  
地点：市民咨询室(市政府总厅1楼)  
内容：邀请亲属访日，涉外婚姻，申请永住许可，  
加入日本国籍，外国人就业・在日本设立公司等  
询问：秘书课秘书・国际交流系

### Gyosei-shoshi-lawyers Will Offer Free Consultations

On Immigration, Residency and Nationality  
Office hours: April 22nd(Wednesday) 1:30 PM to 3:30 PM  
Location: Citizen's Consultation Room (on the first floor of City Hall)  
The contents: inviting families to visit Japan, international marriage, permanent resident permit, naturalization (kika), foreigner's employment, establishing a company in Japan by a foreigner etc.  
Inquiries: Secretary & International Exchanges Section in the Secretarial Division



# 博物館展示案内(4月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

特別展示室	◆八代美術協会創立 50 周年記念 やつしろ美術展 ～半世紀・進化の途中～ 4/1(火)～4/12(日)
	◆RKKこどもスケッチ大会 入賞作品展 4/17(金)～4/19(日)
常設展示室	◆春季特別展覧会 豪華絢爛! 長崎刺繍 ～くんにちに息づく風流の心～ 4/24(金)～6/7(日)
	◆考古 須恵器の美 3/31(火)～10/18(日)
	◆八代城 瓦からわかる妻島城・八代城 開催中(通年)
	◆民俗Ⅰ 妙見祭 笠鉾のヒミツ 3/31(火)～10/18(日)
	◆民俗Ⅱ 妙見祭 獅子組のヒミツ 3/31(火)～6/14(日)
	◆古文書を読むⅠ 古文書をのこす 3/31(火)～6/28(日)
	◆信仰のかたちⅣ 釈迦院の仏神像 開催中～4/19(日)
	◆信仰のかたちⅠ 盛光寺の阿弥陀如来 4/24(金)～10/25(日)
	◆くまとの金工 肥後鐺の魅力 4/24(金)～翌3/27(日)
	◆八代焼Ⅰ 象嵌の技法 3/31(火)～6/21(日)
	◆和紙 千代紙 開催中～4/5(日)
	◆和紙 広重の絵封筒 4/7(火)～5/17(日)
◆米作りの道具 お米はどうやってできるの? 開催中(通年)	
◆新収蔵品展 釈迦院の名宝から 「流星」風防まで 開催中～4/19(日)	

4月の休館日 6月、13月、20月～23(休)※春季特別展覧会準備のため休館、27(月)

## 博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

## 文化財保護法に基づく届出など

市内には、古墳や城跡、干拓の樋門や堤防跡など、400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には、文化財保護法に基づく事前の届出などが重要です。工事予定地が遺跡に含まれているか、文化振興課で事前に確認してください。

また、特に重要な遺跡は、国や県、市の史跡に指定されています。史跡の中で工事などを行う場合には、文化財保護法の届出前に、現状変更の許可申請手続きが必要です。

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 遺跡の発掘調査に伴う発掘作業員の登録

平成27年度の遺跡発掘調査に伴い、発掘作業員の登録を受け付けます。26年度に登録した人も更新が必要です。

## 常設展示室

◆八代焼Ⅰ 象嵌の技法 3/31(火)～6/21(日)  
◆和紙 千代紙 開催中～4/5(日)  
◆和紙 広重の絵封筒 4/7(火)～5/17(日)  
◆米作りの道具 お米はどうやってできるの? 開催中(通年)  
◆新収蔵品展 釈迦院の名宝から「流星」風防まで 開催中～4/19(日)

なお、登録者全員が雇用されるわけではありませのでご了承ください。  
受付期間 4月10日(金)から随時 午前9時～午後5時

受付場所 文化振興課(本庁舎3階)

登録の有効期間 平成28年度登録開始まで  
登録の条件 どなたでも  
その他 登録は必ず本人がお越しください。  
登録用の顔写真1枚(4cm×3cm程度)  
できるだけ公共交通機関を利用ください。

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 八代妙見祭衣装方着付け講習会

祭礼衣装に関する着付けの技術を学び、着付けボランティアとして妙見祭に参加してみませんか。(初心者大歓迎)

とき 毎月第2火曜 午後2時～4時  
(5月だけは5月19日(火))  
ところ 代陽公民館 和室

## やつしろ子ども支援相談室

専門の相談員が、小中学生・園児や保護者の皆さんの不安や悩みを答えます。  
相談時間 月・金曜日 午後1時～5時(時間変更は可能です)

主な相談内容 ・いじめや不登校、友人関係に関する事  
・就学や進路に関する事  
・子育てに関する事 など ※個人情報取扱いに十分配慮します。

相談の形 電話、メール、来所、訪問  
相談先 やつしろ子ども支援相談室(千丁支所2階教育サポートセンター内) ☎30 1 6 6 9、Mail kodomo-sien@yatsushiro.jp

## 環境

### 応援します 下水道接続工事

今年度に限り、公共下水道へ接続した人に予算の範囲内で助成金を交付します。  
対象区域 公共下水道処理区域(ただし、公示の日から3年以内の千丁処理区と鏡処理区を除く)

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共下水道に接続するための工事(新築を除く)

助成金受給資格  
○処理区域内の建物の所有者かその同意を得た使用者  
○市税と下水道受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していない人  
○水洗便所改造資金融資あつせんと利子補給を受けていないことなど

助成金額  
汲み取り便所からの改造工事 80000円  
単独浄化槽からの改造工事 40000円  
合併処理浄化槽からの改造工事 (補助金を受給していない人) 30000円 (補助金を受給している人) 20000円

※改造工事額が助成額を下回る場合は、その改造工事額とします。  
排水設備等計画確認申請書と同時に必要書類を提出してください。

問合せ 下水道総務課 ☎33 4 1 4 7

## ごみ非常事態宣言継続中

### 家庭ごみ収集量の前年比較

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H26年2月	1,252 t	425 g
H27年2月	1,172 t	401 g
比 較	-80 t	-24 g

### 家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年8月～22年7月	19,127 t	490 g
H26年3月～27年2月	17,530 t	458 g
比 較	-1,597 t	-32 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

	行事	とき	内容	
市立図書館本館	0・1・2歳児向けおはなし会	9日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫	
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・18・25日(土) 午後3時～		
	図書館講座	文学講座・歴史講座はお休みです。		
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 23日(木)～5月12日(火) 午前11時～11時30分 おはなしコーナー		
		▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ 23日(木)～5月12日(火)		
▶こどもの読書週間おはなし会(0・1・2歳児向けおはなし会) 26日(日) 午前11時～ 2階大集会室 語り手：子羊文庫				
▶おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 29日(木) 午前11時30分～正午 2階中集会室 申込不要				
▶つくってあそぼう「かわりかぶと」 5月5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要				
せんちょう図書館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	20日(月) 午前10時30分～ 27日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会	
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・18日(土) 午前11時～ 25日(土) 午後2時～	語り手：図書館員 語り手：山猫軒	
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 23日(木)～5月12日(火) 午前11時～11時30分 絵本コーナー		
		▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ 23日(木)～5月12日(火)		
		▶おとなの工作「新聞紙で作るエコバッグ」 5月3日(木) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
▶つくってあそぼう「かわりかぶと」 5月5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要				
かがみ図書館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	3・17日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員	
	幼児・小学生向けおはなし会	5日(日) 11・25日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ	
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 23日(木)～5月12日(火) 午前11時～11時30分 おはなしの部屋		
		▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ 23日(木)～5月12日(火)		
		▶おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 5月3日(木) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
▶つくってあそぼう「かぶととどうぶつぼうし」 5月5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要				
<b>施設点検休館日</b> 市立図書館本館：22日(火)、せんちょう図書館：14日(火)、かがみ図書館：22日(火)				
移動図書館巡回日時	▶ 6日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑		▶ 7日(火) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック	
	▶ 8日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑		▶ 9日(木) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅	
	▶ 10日(金) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮		▶ 13日(月) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル	
	▶ 14日(火) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園		▶ 15日(水) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地	
	▶ 16日(木) 13:15 八竜小 14:10 JA 坂本 14:50 グリーンパーク		▶ 17日(金) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ	
	▶ 20日(月) 9:40 流瀬川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう		▶ 23日(木) 13:15 昭和小 14:00 郡築 11 八協連 14:35 井揚団地	
	▶ 24日(金) 13:20 泉小中学校 14:00 市泉支所 14:30 泉運動広場		▶ 27日(月) 9:40 JR 西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿	
	▶ 28日(火) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園		▶ 30日(木) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出 JA 倉庫	
	4月1日から図書館の開館時間が2時間長くなります 開館時間 平日：午前9時30分～午後8時 土日祝：午前9時30分～午後7時 平日も土日祝日もこれまでより2時間延長し、仕事などで来館できなかった人も利用できるようになります。			
	図書資料の返却を忘れずに ▶図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの方が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いします。			
	図書館行事は原則無料 問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう図書館 ☎46-1901 かがみ図書館 ☎52-5567			

### 緑の募金にご協力を

森林の整備や環境緑化を推進するための緑の募金運動を行っています。各町内から「緑の募金」の依頼がありましたら、市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

募金期間(春期) 5月31日(日)まで

問合せ 八代市みどり推進協議会(水産林務課内) ☎334119

### その他

#### 宝くじ助成事業で

#### 「コミュニティ活動備品を整備

コミュニティの健全な発展を図るためのコミュニティ助成事業で、日奈久住民自治会にコミュニティ活動備品(音響機材)が整備されました。



このコミュニティ助成事業は宝くじ社会貢献広報事業費を財源に自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の日奈久住民自治会のますますの活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎334104

#### 坂本町の3地区で携帯電話が使えるようになりました

市では携帯電話事業者と協力して、携帯電話が通じない地域の解消を進めています。このたびNTTドコモの協力を得て、坂本町枳之俣地区、横様地区、市ノ俣地区で携帯電話が使えるようになりました。

問合せ 情報政策課 ☎334103



## 県産畳表を世界へ発信 いぐさ・畳表ベンチを発送



▲八代地域農業協同組合本所で行われた発送式

5月からイタリアのミラノ市で開催される「2015年ミラノ国際博覧会」で、和の食と文化の紹介を行う日本館のイベント広場に、縦50cm横150cmの「いぐさ・畳表ベンチ」18脚を設置します。

その発送式が2月19日に行われ、主催の熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会をはじめ、県や市、氷川町、八代地域農業協同組合の関係者など約50人が出席。同協議会の田島幹雄会長が「い草・畳表の文化をPRし、認知度を高めたい」とあいさつしました。3脚のベンチの座面にはくまモンのデザイン畳が施され、説明プレートにはイタリア語と英語で「日本の伝統文化である畳の表面は、い草でできている」と書かれています。

同博覧会では2000万人の入場者数が想定されており、県産畳表の新たな需要の創出を目指します。

## 手作りの防災マップ完成 うやなぎ自主防災マップ実践的活用学習会



▲自主防災マップを作成した皆さん

2月13日、植柳公民館でうやなぎ自主防災マップ実践的活用学習会が開かれ、植柳校区の自主防災組織のリーダー約50人が参加しました。

これは、植柳校区住民自治協議会が避難場所や要援護者世帯などの情報を集めて自発的に作成した自主防災地図「うやなぎ防災マップ」の完成披露と自主防災組織の活動を推進するための学習会です。

県危機管理防災課の橋本守和さんを講師に迎え、平成26年11月22日の長野県神城断層地震において長野県白馬村で大被害にもかわらず死者0だった「白馬の奇跡」の事例を通じて「自助と共助で命を救う」ことの大切さを学びました。

植柳校区住民自治協議会の岩崎敏勝会長は「校区の自主防災マップは八代では初めてです。災害時には、要援護世帯の人たちを全員助けたい」と語りました。

## 木々子地区に残る七夕綱 国の無形民俗文化財に選択



▲中村市長から選択書を受け取った八代七夕綱保存会のメンバー

坂本町木々子地区に残る七夕綱が3月2日、「八代・芦北の七夕綱」として「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国選択無形民俗文化財）」に選択されました。これに伴い3月9日、八代七夕綱保存会のメンバー15人が市役所を訪れ、文化庁長官から交付された選択書の中村博生市長から受け取りました。

「八代・芦北の七夕綱」は集落などに綱を張り、地区の人々が製作した人形や農具などの藁細工をつくるものです。綱を張ることで集落内に悪霊や疫病が侵入するのを防ぐなどの伝承があります。かつては県南部の30カ所以上の地区で行われていましたが、今では八代市（1カ所）と芦北町（4カ所）の5カ所のみです。

同保存会会長の久保田賢一さんは「伝承していくには後継者育成は欠かせない。イベントなどを通じて七夕綱を広げていきたい」と語りました。

## とんち日和のばけ日和 彦市フェスタ



▲アメを配って始まった自転車紙芝居

3月8日、ゆめタウン八代店で「第6回彦市フェスタ」が行われ、「とんち日和のばけ日和」をテーマに約70人で賑わいました。（※彦一は「彦市」の表記でも使われます）

彦一とんち話の自転車紙芝居「ひこいとんちえんまさま」や大型絵本「がめさんとひこいとんち」の読み聞かせが、お年寄りや親子連れの人気を集めました。彦一に扮して「とんち彦一の歌」を披露した高瀬久義さんは「小さい頃に少年雑誌『少年』や『ぼくら』を愛読していました。この歌もラジオ放送の主題歌でした」と懐かしそうに話しました。

彦一とんち話にまつわるプラ板工作教室に参加した八代小5年（取材時）の松永龍成くんは「球磨川に河童がいると聞いて河童のキーホルダーを作りました」と楽しそうでした。



### 100歳 おめでとうございます



上本 ミツエさん  
(泉町)  
大正4年2月18日生

現在、息子夫婦と暮らしているミツエさん。6人兄弟の長女として泉で生まれ育ち、結婚後は農業で6人の子どもを育てました。身体を動かすことが大好きで90歳頃まで畑仕事を続けていました。口癖は「自分で何でんせんばん」で、歩行が不安定になった今でも着替えなどを自分でしています。



藤田 キヨさん  
(鏡町)  
大正4年2月15日生

6人兄弟の4番目として生まれ育ったキヨさん。結婚後は夫とともに雑貨屋と豆腐屋を営みながら4人の子どもを育てました。音楽が大好きで趣味はカラオケ。三味線もたしなんでいたといいます。長寿の秘訣は「畑仕事など屋外での作業や体を動かすことが好きだったから」。



石田 満さん  
(鏡町)  
大正4年1月26日生

現在、妹と一緒に施設で暮らしている満さん。熊本市で8人兄妹の三女として生まれ育ち、結婚後は夫の仕事の都合で長い間台湾で過ごしました。その後竜北町に住み、10年前に妹と暮らすため鏡町に移り住みました。和裁が得意で、自分で着物を仕立てていたという満さんの長寿の秘訣は「どこでも歩いて行き、足腰が強いから」。

### 八代支援学校で塗装ボランティア



▲塗装と補修作業が行われた作業棟

ライオンズクラブ国際協会337E地区青年アカデミーのボランティアにより、老朽化した八代支援学校の作業棟に塗装を中心とした補修作業が行われました。これは、ライオンズクラブ会員が同校を視察した際、作業棟の環境改善が必要だと判断したことから取り組むことになりました。今年1月末から毎週土日の7日間を使い作業は進められ、夏季の遮熱や冬季の保温に優れた環境になり、老朽化を感じさせない美しい外観が蘇りました。作業最終日の2月22日には、完成記念セレモニーが同校で行われました。

### 電話お願い手帳・ふれあい速達便を贈呈



▲市長に電話お願い手帳とふれあい速達便を手渡す川嶋一敏支店長（右）

2月18日、NTT八代支店の川嶋一敏支店長らが市役所を訪れ、耳や言葉が不自由な人のための電話お願い手帳225冊とふれあい速達便50冊を贈呈しました。これは同社が社会貢献活動の一環として、毎年行っているものです。「電話お願い手帳」は外出先で電話連絡などを行う際に、要件を書いたりカードを見せたりして周囲の人に協力をお願いするときに使います。「ふれあい速達便」はフアクシミリを簡単に利用できるよう工夫された送信用紙です。川嶋支店長は「できるだけ多くの人に利用してほしい」と話しました。



赤星 ツギエさん  
(葭牟田町)  
大正4年3月6日生

金剛で長女として生まれ育ったツギエさん。入所している施設には、弟がデイサービスで通い、顔を合わせています。施設で歌いながら披露する手踊りは学校の先生たちが習いに来ていたほどの腕前です。長寿の秘訣は「嫌いなものがなく何でも食べるし、特に白ご飯が大好きだから」。



本田 ミスエさん  
(泉町)  
大正4年2月22日生

泉町で6人兄弟の長女として生まれ育ったミスエさん。同地区の人と結婚し、農業をしながら5人の子どもを育てました。手先が器用なこともあり、裁縫が得意で上手に仕上げていたといいます。足腰が強く、畑仕事に励んだというミスエさんの長寿の秘訣は「よく鼻歌を歌いながら毎日を楽しんでいったから」。



田添 コナミさん  
(鏡町)  
大正4年2月20日生

現在施設で暮らし、カラオケや季節の行事などを楽しんでいるコナミさん。鏡町の文政で6人兄弟の次女として生まれ育ち、小さな雑貨店を営みながら4人の子どもを育てました。手先が器用で、干し柿作りや大根の皮むきなどの家事作業が得意というコナミさんの長寿の秘訣は「6年程前から自分のお店に出ていること」。





### 八代サミット



▲パネリストが独自の着眼点を披露

3月1日、やつしろハーモニーホールで「八代サミット『ユネスコ無形文化遺産登録』提案中チャンス到来！活かせるか？八代 私ならこの一手」が開催され、約500人の観客が出演者の意見発表に耳を傾けました。

小野泰輔副知事ははじめ、5人のパネリストは「地域資源として活かして欲しい」「妙見祭には受け継がれてきた物語がいっぱい詰まっている」「伝統芸能伝承館を新市庁舎と一緒に考えて欲しい」「人吉球磨地域など県南地域での協力体制の確立が重要」など活発な議論を交わしました。

### 八代地域協議会情報交換会



▲6つの地域協議会がスライドを使って活動を発表

2月28日、市内の各地域協議会が活動内容の発表を行う八代地域協議会情報交換会が太田郷公民館で行われ、約170人が参加しました。

これは地域協議会間の連携を強化し、地域のまちづくりにつなげることを目的に開催されたもので、東町や八千把など6つの地域協議会が発表を行いました。

植柳校区住民自治協議会の発表では、災害に強いまちづくりを目指して実施した「自主防災マップ事業」について報告が行われ、具体的な作業などについての質問がありました。

### 図書と書架を寄附



▲「本をたくさん読んで立派な大人になってください」と話す竹田裕一さん

金剛小学校弥次分校の卒業生である竹田裕一さんが、昨年末、母校に児童用図書202冊と書架1台を寄附したことに伴い、2月18日、今坂孝広校長や全校児童など約70人が参加して同校で贈呈式が行われました。

竹田さんの「母校に恩返しをしたい」「子どもたちに本をたくさん読んでもらいたい」との思いから寄附に至りました。

贈呈式では、3年の高坂藍梨さんが「いただいた本を大切に、たくさん読みます」とお礼の言葉を述べました。また、児童たちは歌やリコーダーによる演奏で感謝の気持ちを表現しました。

### 八代オープンラージボール卓球大会



▲鋭いスマッシュを決める選手

八代オープンラージボール卓球大会が、3月7日・8日の2日間、市総合体育館で行われました。茨城県や愛知県、西日本各地から60歳以上の男女110チーム、約400人が参加し、個人戦と団体戦で熱い戦いを繰り広げました。

開会式では、歌手の八代亜紀さんも応援に駆けつけ、「思いきりやりましょう。皆さん頑張ってください」と選手を激励しました。八代さんと中村市長による始球式で試合が開始。真剣な表情でボールを打ち返す選手の姿が見られ、「ナイスボール」「よっしゃー」など気合いが入った掛け声も飛び交っていました。

### 全国赤ちゃんハイハイ大会on the畳



▲元気良くハイハイ

3月7日、イオン八代ショッピングセンターで「第3回全国赤ちゃんハイハイ大会ON THE 畳」が開催され、市内外の赤ちゃん71人が畳の上をハイハイしました。

出場者は歩き出す前の1歳未満の赤ちゃん。制限時間2分で4m先のゴールを目指します。お父さんやお母さんが玩具などで赤ちゃんの気を引きゴールへ導きますが、微動だにしない赤ちゃんもいれば、食べ物に手が届かず泣き出す赤ちゃんもいました。揚町から参加した森川彩さん(朝博くん)は「日々成長する息子とイベントに参加できて楽しかった」と笑顔で語りました。

### 八代市善行児童生徒表彰式



▲受賞した生徒の皆さん

3月3日、八代市善行児童生徒表彰式が厚生会館で行われ、市内中学校の7個人と2団体が表彰を受けました。

これは、社会奉仕活動や人命救助など、模範となる活動を自主的に行った市内中小学校の児童生徒を表彰するものです。

毎日のあいさつ運動と学校周辺のごみ拾いを継続的に行っている第六中学校男子バスケットボール部代表の宮永蓮くんと、同中学校女子バレーボール部代表の田上うららさんは「あいさつを交わすことで、一日気持ちよく過ごせます。これからも継続していきたい」と話しました。

# 伝言板

伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利（宗教・政治・営業以外）で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問合わせは、直接情報提供者へ。  
★ 6月号の掲載申込締切は、4/22 (木)です。

## 【伝言板の掲載基準を変更】

掲載基準を変更しました。6月号掲載分から適用します。詳しくは市ホームページの「広報やつしろ『伝言板』の利用について」をご覧ください。

### ■目的から探す

→各種申込書

→広報やつしろ「伝言板」の利用について

## ◎秀岳館高校 陶芸教室

日時/4月16日(木)から毎週木曜日実施  
(7月までの3カ月間)  
午後4時～7時30分  
場所/秀岳館高校 建設科実習室  
内容/手びねり、タタラ技法で食の器づくり  
対象/14歳以上  
定員/30人  
費用/月2000円×3カ月  
申込/問合せ/4月9日(木)までに秀岳館高校  
建設工業科まで申込み ☎33-5134

## ◎芦原空手 道場生募集

日時/毎週水曜日 午後7時～8時  
毎週土曜日 午前8時30分～10時  
毎月第1・2月曜日 午後7時30分～8時30分  
場所/氷川中学校 武道場  
対象/6歳以上  
費用/月2,000円 (入会金2,000円)  
問合せ/本村 ☎050-5875-8366

## ◎食べる力は生きる力 第3回

日時/4月18日(土) 午後1時～3時  
場所/グリーンコープ・スイートカフェ・まーぶる  
内容/子どもの生活習慣病予防について  
講師/吉野 啓子氏  
定員/15人  
参加無料  
問合せ/グリーンコープ・スイートカフェ・まーぶる  
☎35-5577

## ◎伝統文化日本舞踊八代市教室

日時/毎月2回(土曜日)  
午前9時～、午後1時～  
場所/太田郷公民館など  
内容/文化庁委嘱事業の伝統文化親子教室  
対象/幼児～高校生  
定員/10人  
費用/1,000円  
その他/稽古着や下着、小物類は無料貸借  
問合せ/伝統文化日本舞踊八代市教室  
西崎 ☎53-9690

## ◎八代少年少女合唱団 第41回定期演奏会

日時/5月3日(日)  
午後2時開演(午後1時30分開場)  
場所/厚生会館  
費用/1,000円 (小学生未満は無料)  
全席自由  
その他/団員も募集(幼稚園～小学生の男女児)  
問合せ/八代少年少女合唱団  
田邊 ☎090-8769-9510

## ◎平成27年度「土地月間」不動産無料相談会

日時/4月24日(金) 午前10時～午後3時  
場所/市役所本庁  
内容/不動産鑑定士による土地評価や不動産に関する相談  
問合せ/熊本県不動産鑑定士協会  
☎096-385-5020

## ◎プロが教える有機農業 生ごみ先生!講演会

日時/4月26日(日)  
講演会: 正午～午後3時  
実技: 午後3時～5時  
場所/宮地公民館  
講師/大地といのちの会 吉田俊道氏  
定員/先着100人  
費用/500円  
その他/実技は希望者のみ  
問合せ/次世代のためにがんばる会  
松浦 ☎32-5081

## ◎パソコンを通じて仲間づくり

日時/日曜日 午後1時30分～3時30分  
(要電話確認)  
場所/NTT八代支店  
内容/カメラからパソコンへ写真の取り込みや編集、Wordを使ったアルバム作りなど。  
費用/3,000円(6回)  
その他/高専教授や学生らによる指導。各自、パソコン持ち込み。教室見学可  
問合せ/熊本シニアネット八代サロン  
久保田 ☎090-9591-0857

## ◎パノラマウォーキング 参加者募集

日時/4月26日(日) 午前9時～正午  
集合場所/遙拝神社  
内容/八代のまちや天草・雲仙が見晴らせる道を歩く  
対象/どなたでも(歩行に支障がある人も参加可。車を利用できます)  
定員/30人程度  
費用/200円  
その他/ぜんざいの振る舞いあり。保険は各自でお願いします。  
問合せ/村上 ☎090-9584-6652

## ◎やつしろ子ども劇場 特別例会「空の村号」

日時/4月25日(土) 午後7時開演  
場所/やつしろハーモニーホール  
内容/震災と原発事故を経験した村と酪農一家の物語  
対象/小学生以上  
費用/2,000円  
問合せ/やつしろ子ども劇場 ☎35-3909

## ◎いきいき民謡舞踊教室

期日/毎月3回  
場所/太田郷公民館など  
内容/初心者や高齢者に負担のかからない曲で踊ります  
対象/大人  
定員/10人  
費用/5,000円  
その他/稽古着持参  
問合せ/路の会 西崎 ☎53-9690

## ◎日本拳法八代クラブ 生徒募集

日時/毎週土曜日 午後7時～9時  
場所/市総合体育館  
対象/小学生以上  
問合せ/日本拳法八代クラブ  
木野 ☎090-9569-5583

## ◎懐メロみんなで唄う会

[午前10時～11時30分の部]  
4月3日(金) 八千把公民館  
4月10日(金) 麦島公民館  
4月21日(火) 宮地公民館  
4月22日(水) 鏡農事センター  
4月27日(日) 松高公民館  
[午後1時30分～3時30分の部]  
4月11日(土) やつしろハーモニーホール  
4月21日(火) 氷川公民館  
4月22日(水) 高田公民館  
対象/中高年齢者  
定員/15人  
費用/500円  
問合せ/鈴木 ☎32-5855

## ◎子育てセミナー

大切な子どもとのコミュニケーション  
日時/4月19日(日) 午後1時30分～3時  
場所/やつしろハーモニーホール  
講師/倫理研究所 橋本多實子氏  
対象/高校生までの子どもがいる親  
費用/200円(資料代)  
問合せ/家庭倫理の会 林田 ☎090-4775-6184

## ◎カラーズ ミニバレー会員募集

日時/毎週水曜日 午後8時～9時30分  
場所/市総合体育館  
対象/50～60代の女性(初心者大歓迎)  
費用/3カ月1,000円(初回保険料500円)  
その他/試合には参加しません  
問合せ/カラーズ 橋口 ☎080-3578-6913

## ◎八代史談会講演会

内膳塚の真相を探る  
日時/4月12日(日) 午後3時～  
場所/やつしろハーモニーホール  
講師/八代史談会 松山丈三氏  
入場無料  
問合せ/八代史談会 内田 ☎34-0878

## ◎女声合唱やつしろ メンバー募集

期日/毎週火曜と金曜  
場所/八代カトリック教会  
対象/合唱が好きな人  
費用/3,000円  
問合せ/霧池 ☎32-2042





# プロ野球 ウェスタン・リーグ公式戦



## 5月6日 休

試合開始 12:30 開場 10:00

### 県営八代野球場



福岡ソフトバンクホークス



阪神タイガース

入場券 バックネット裏席 1,500円  
内野席 1,000円 (当日1,200円)  
外野席 無料

イベント (受付 10:00、野球場入口) 試合終了後：八代全小学生対象の野球教室  
ホークス選手サイン会 (抽選 100人、色紙は球団で準備)  
親子キャッチボール (6～9歳の子どもと保護者 24組)  
ホークス選手と写真撮影会 (親子 20組)  
ベンチから打撃練習見学 (親子 10組)

問合せ やつしろプロ野球公式戦実行委員会 (カーライフ内) ☎33-2399  
観光振興課 ☎33-4115

同時開催 地元の農産物とおいしい食が大集合!!

### やつしろ 食と農の祭典

やつしろの旨い食が集まるから、お腹あかせこね。

会場 熊本県営八代野球場入口にて  
時間 10:00～16:00  
主催 JAやつしろ 八代よかとこ宣伝隊

## やつしろ たびあそびの本



八代市のさまざまな観光スポットをつないでルートを設定。八代市の楽しみ方を提案した観光ガイドブックができました。

ルートをなぞるもよし、組み合わせるもよし。ガイドブックを片手にもっともっと「やつしろ」を満喫して、ふるさとを再発見してみてください。

A5版 全30ページ 無料配布  
設置場所 観光振興課、各支所、市内観光施設 など  
※数に限りがあります。

問合せ 観光振興課 ☎33-4115

## やつしろ舟出浮き 4月からはじまります

間近で八代伝統の漁を見学し、新鮮な魚を無人島で味わいます



予約・問合せ 八代市観光物産案内所 ☎356627

と き 4月25日(土)～5月6日(水)  
キャンペーン料金  
小学生1000円/人 (通常2500円)  
小学生未満無料 (通常1000円/人、3歳未満は無料)  
ただし、1隻につき大人5人以上の同乗がある場合に限りません。

やつしろ舟出浮き  
ゴールデンウィーク「KIDS」キャンペーン

やつしろ舟出浮きは、漁師さんと漁船に乗り込み、八代海の伝統漁法を間近で見学した後、無人島(黒島・三ツ島)に上陸し、新鮮な海の幸を存分に味わう海のレジャーです。

やつしろ舟出浮きの歴史は古く、江戸時代にお殿様の舟遊びとして始まったと言われています。

と き 4月上旬～11月末

料金 船1隻30000円 (5人まで)  
1人増すごとに5000円追加

※1週間前までに予約が必要です。  
※米や飲み物は用意してください。  
(米1合100円で準備できます)

※季節によって漁法や料理内容が異なります。